

整理番号	0145001000-001	事務事業名	保健衛生推進協議会運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	環境月間・クリーンキャンペーン参加団体数	環境美化への参加意識が高まれば参加団体数が増加する。	団体	785	785	785
	精霊流し廃棄物取りまとめ量	精霊流しに出してよい供物を徹底できる意識が高まれば廃棄物量が減少する。	t	20	18	18
	指標で表せない成果					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	環境美化に対する市民の参加意識を高揚し、廃棄物を減量するためには、各キャンペーンの実施や地域の環境衛生活動の中心的役割を果たしている保健衛生推進協議会は必要である。			
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 保健衛生推進協議会は、8月15日に開催される精霊流し行事での廃棄物の取りまとめや減量化の推進に尽力し、効果的なまち美化の推進及び廃棄物減量等が実現されている。 保健衛生推進協議会の理事は、市が実施する行事等に自主的に参加するほか、地域と行政とのパイプ役として活動を行っており、環境美化における協働の効果的な実現が推進されている。 			
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 保健衛生推進協議会は、8月15日に開催される精霊流し行事での廃棄物の取りまとめや、減量化の推進に尽力しており、少ない経費で効果的な廃棄物減量等が実現されている。 保健衛生推進協議会の理事は、市が実施する行事等に自主的に参加するほか、地域と行政とのパイプ役として活動を行っており、協働による効率的な美化推進が実現されている。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	まち美化や環境衛生の向上を図るため、保健衛生推進協議会の運営を、最少の経費を以って適正に執行していく。			
	手法の改善	維持	効果的かつ効率的な廃棄物減量や美化推進の維持のため、今後も保健衛生推進協議会との協働を推進していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
保健衛生推進協議会の理事の高齢化問題、精霊流し行事のあり方・事業展開などについて検討を行っていく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	環境対策一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0145001000 - 002		
			分割/統合					
関連 予 算 科 目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	衛生費	事業所管課	環境部環境総務課				
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5029				
	目	環境衛生費	自治/法定	自治+法定	開始年度	平成 22 年度		
	事業	環境対策一般事務事業	根拠法令 ・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(同条等)、環境基本条例、家電リサイクル法、パソコンリサイクル法、食品リサイクル法、労働基準法、労働安全衛生法、明石市職員安全衛生委員会規則など				
施策分野	4 生活・環境分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	4-3 環境の保全と創造							
個別計画	環境基本計画							

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市民、環境総務課職員、環境部職員の安全衛生と健康の保持	
	意図(どういう状態にしたいのか)	市民の環境意識の向上と推進とともに様々な環境に対する市民の要望に応え、環境部及び地球環境課業務の一般管理業務を適正かつ効率的に執行するとともに職員の安全衛生を図る。	

事業内容	部の庶務業務 環境部職員の安全衛生の推進 【安全衛生委員会の開催状況】 H22年度・12回、H23年度・12回、H24年度・12回予定 職員の近接地への協議等のための旅費と廃棄物全般に関する研修旅費の執行 職員の貸与被服の購入 所管車両の適正な維持管理の執行 関連法規等、図書の購入 課の一般事務用品や他事業に属さない事務に関する消耗品の購入 法で作成を義務付けられた環境事業概要書の調整など部の事業の調整 その他、部の各課が所管しない環境に関する業務の執行 清掃事業の課題について都市清掃会議を通じ、改善を要望。兵庫県内では、正会員(21市町、6清掃事務組合)において、施設部会、管理部会、業務部会の3部会を運営(各年1回開催) 清掃事業の円滑な業務遂行のため、都市清掃会議の会員が抱える課題や問題を議題とし、他市の状況や対処方法を意見交換 清掃事業関連者の表彰(環境大臣、全国都市清掃会議会長、県知事表彰) 【表彰状況】 H22年度・4名、H23年度・3名、H24年度・2名予定
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	3,010	13,230	16,240	0	0	0	16,240	2.50	7.00	0.00
23決算	5,494	11,820	17,314	0	0	0	17,314	0.00	0.00	0.00
24当初予算	3,862	23,600	27,462	0	0	0	27,462	1.00	合計	3.50

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	報償費	講師謝礼	40		24年度 当初 予算 事業費 明細	報償費	講師謝礼
旅費	近接地旅費等	415	24年度 当初 予算 事業費 明細	旅費	近接地旅費等	620	
需用費	消耗品費、燃料費、食糧費	2,852	24年度 当初 予算 事業費 明細	需用費	消耗品費、燃料費、食糧費	2,371	
役務費	移転に伴う通信設備配線手数料	1,516	24年度 当初 予算 事業費 明細	役務費	衛生管理者受験手数料	17	
使用料及び賃借料	コピー使用料、会議室使用料	292	24年度 当初 予算 事業費 明細	使用料及び賃借料	コピー使用料、会議室使用料	300	
負担金補助及び交付金	出席負担金、年会費	379	24年度 当初 予算 事業費 明細	負担金補助及び交付金	講習会受講負担金、年会費	514	
	合計		5,494		合計		3,862

整理番号	0145001000-002	事務事業名	環境対策一般事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	安全衛生委員会の開催回数	安全衛生委員会の開催により事故等の未然防止が図られる。	回	12	12	12
	指標で表せない成果					
	<ul style="list-style-type: none"> ・国の新しい環境施策に関する施行前研修会に参加することにより効果的な情報収集と施策開発が図られている。 ・都市清掃会議に参加することにより、他市の取組み等を効率的に収集できる。 ・清掃業職員の表彰を行うことにより業務効率と意識の向上が図られている。 					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な環境のまちづくりのためには、市民ニーズに基づく新たな環境手法が常に求められており、環境部及び環境総務課の事業の新たな施策開発などは必要不可欠である。 ・環境部及び環境総務課の事業を円滑に運営する上で必要な業務であり、市が主体となって実施する。 ・安全衛生委員会の事務など、安全・安心の実務は必要不可欠である。 			
	有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・部の時間外時間数は徐々に減少しており、部内調整が有効に行われている。 ・広域的な研修会・会議に参加し、知見を深めることが新たな事業手法のアイデアに繋がっている。 ・表彰制度により清掃事業職員の業務効率と意識の向上が図られている。 			
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業にそれぞれあった予算費目を出来る限りこの事業に一元化することにより、経費の削減を図っている。 ・部の庶務として、内部調整を行うことにより、部の効率的な運営を図ってきた。 ・近接旅費や購入図書などの一元化を行い経費の節減を図ってきた。 ・パソコン利用による購入購読物の削減化を図ってきた。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	安全衛生委員会をはじめとして部の多岐にわたる必要性の高い庶務を実務しており、現状どおり最少の経費を以って適正に執行していく。			
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会の効果的かつ効率的な運営を維持するとともに、活発な安全衛生委員会活動を行っていく。 ・経費の削減を図りながら、適正な課の運営を図っていく。 ・引き続き研修会や会議を利用しながら知見を深めていく。 			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも最少の経費で運営することを目指す。職員の知見を向上することで、より効果的・効率的な環境施策を展開できるよう、広域的な研修会・会議への参加の機会を確保していく。 ・医監が産業医を兼務して保健センターに常勤していることから、産業医との連携を高め、安全対策をさらに推進していく。 						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	地球環境対策推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0145001000 - 003		
			分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容					
	款	衛生費	事業所管課	環境部環境総務課				
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5029				
	目	環境衛生費	自治/法定	自治+法定	開始年度	平成 22 年度		
	事業	地球環境対策推進事業	根拠法令・要綱等	環境基本法、環境教育推進法、地球温暖化対策の推進に関する法律、生物多様性基本法、兵庫県環境基本条例、明石市環境基本条例、明石市環境マネジメントシステム				
施策分野	4 生活・環境分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	4-3 環境の保全と創造							
個別計画	環境基本計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	明石市域内の市民・事業者及び市職員						
	意図（どういう状態にしたいのか）	よりよい環境を保全、創造していくために必要な取り組みを推進することにより、自然環境を保全し回復させ、生活環境を守り育てるとともに、地球環境への影響を最小限に抑える。併せて、必要な環境教育・啓発及び人材育成を行う。						

活動名	活動内容 (するために、 に対し、 する)	活動実績		活動見込み
		22年度	23年度	24年度
環境マネジメントシステムの運用	環境施策及びエコオフィス活動の進捗管理を行うため、各課の環境目的・目標の管理、内部環境監査の実施、環境管理推進会議の開催、及びシステムの見直しを行う。	内部監査員34名 監査対象部局 18ヶ所	内部監査員40名 監査対象部局 19ヶ所	システムの見直し
環境レポートの作成	環境基本計画の進捗状況を検証・公表するため、環境レポートを作成し、庁内外に配布する。	環境レポートの作成・配布 1500部	環境レポートの作成・配布 1500部	環境レポートの作成・配布 1000部
エコウイングあかしの事務局運営	エコウイングあかしの事務局として、各種事業を実施する。	各種イベントの開催・参加、役員会等の開催16回	各種イベントの開催・参加、役員会等の開催16回	各種イベントの開催・参加、役員会等の開催16回
環境審議会・自然環境部会の開催	環境審議会及び自然環境部会での各種審議・検討等の実施及び審議会・部会の運営を行う。	審議会6回 自然環境部会 6回	審議会5回	審議会1回 自然環境部会 1回
自然環境調査等の実施	生物多様性あかし戦略の推進のため、自然環境調査、及び外来種生息域実態調査を実施する。	自然環境調査：海岸・沿岸海域	自然環境調査：明石公園、明石川 外来種調査：ため池20ヶ所等調査	自然環境調査：明石川、ため池3ヶ所 外来種調査：ため池
太陽光発電設備補助の実施	地球温暖化対策のため、個人住宅向け太陽光発電設備設置への補助を実施する。	補助件数 174件	補助件数 174件	補助件数 174件
グリーンカーテンの普及啓発	地球温暖化対策のため、公共施設でのグリーンカーテンの設置及び、市民へのグリーンカーテン資材の提供を行う。	公共施設：2ヶ所	公共施設：6ヶ所 資材の提供：900個	公共施設：5ヶ所 資材の提供：400個

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	4.50	7.00	0.00
22決算	24,632	44,000	68,632	0	0	0	68,632	正規	4.50	7.00	0.00
23決算	24,034	40,800	64,834	0	0	0	64,834	再任用	0.00	その他	0.00
24当初予算	21,196	40,400	61,596	0	0	0	61,596	任期付	1.00	合計	5.50

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
報償費	指導謝礼	424		報償費	指導講師謝礼など	1,260
需用費	消耗品費、啓発資材、印刷製本費	1,208		需用費	消耗品費、啓発資材、印刷製本費	1,160
委託料	環境基本計画改定、温暖化対策実行計画進捗管理、自然環境調査	7,854		委託料	自然環境継続調査など	3,410
負担金補助及び交付金	研修負担金、太陽光発電設備設置補助金	13,543		負担金補助及び交付金	研修負担金、太陽光発電設備設置補助金	13,158
その他	旅費、審議会速記料、会議室使用料	559		その他	旅費、審議会速記料、会議室使用料	1,204
合計		24,034		合計		21,196

整理番号	0145001000-003	事務事業名	地球環境対策推進事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	太陽光発電設備設置補助件数	太陽光発電設備が普及すれば、市内から発生する二酸化炭素が減少する。	件	174	175	174
	温室効果ガスの排出量	地球温暖化対策が進むと、市内から発生する温室効果ガスが減少する。	対1990年度比			
	指標で表せない成果 ・環境基本計画を改定し、環境関連の個別計画の上位計画として位置づけた。 ・エコウイングあかしと協働で、環境フェア等のイベントに参加した。 ・庁舎にグリーンカーテンを設置し、室温上昇の抑制、来庁者への啓発を行っている。					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・地球温暖化対策や生物多様性の保全など、社会情勢として市の取り組みが求められている。 ・本市域内における環境に関する計画策定、施策の推進、計画の進行管理に係る業務であり、市が主体となって実施する必要がある。			
	有効性	やや高い	・環境マネジメントシステムについて、近隣他都市と自治体間相互環境監査の覚書を交わし、内部環境監査に職員を派遣している。他都市の内部環境監査に関わることで、環境マネジメントシステムの改善に繋がっている。 ・環境基本計画を効率的に推進するため、環境審議会の運営や行政とのパートナーシップ組織であるエコウイングあかしとの連携を図っている。 ・エコウイングあかしとの協働のあり方について、効果的な手法を検討する必要がある。			
	効率性	やや低い	・環境マネジメントシステムについては毎年改善を行っても、内部環境監査に多数の職員を指名する必要があるなど、さらに改善する余地がある。なお、今年度は抜本的な見直しを行う予定である。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・生物多様性戦略の推進のためのネットワーク作りを進める。 ・自然環境調査及び外来種生息域実態調査については、経年のデータを把握する必要があるため、継続して実施する。 ・地球温暖化対策として、太陽光発電設備の補助及びグリーンカーテンの普及啓発を継続する。			
	手法の改善	抜本的改善	・環境マネジメントシステムの見直しを行い、地球温暖化対策実行計画、省エネ法、生物多様性戦略の管理手法として用いることにより、効率的・効果的な実行を図る。 ・エコウイングあかしとの協働のあり方について、ワークショップを開催するなど、市とエコウイングあかしの役割の整理を行う。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針 今後とも事業費削減の取り組みを進めるが、職員の知見を向上することで、より効果的な事業展開ができるよう、研修会や会議への参加の機会は確保していく。 また、地球温暖化対策実行計画、省エネ法、生物多様性戦略の管理手法として環境マネジメントシステムを用い、効率的・効果的な実行を図る。 「環境基本計画」、「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」及び「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」を推進するため、具体的施策を実施する。また、普及啓発のためのイベントについては、費用対効果などを考慮し、一層の効果的な実施を図る。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	環境美化推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0145001000 - 004		
			分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容					
	款	衛生費	事業所管課	環境部環境総務課				
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5029				
	目	環境衛生費	自治/法定	自治 + 法定	開始年度	不明		
	事業	環境美化推進事業	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・条例、環境基本条例、墓地埋葬法				
施策分野	4 生活・環境分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	4-3 環境の保全と創造							
個別計画								

事業の目的	対象（誰を・何を）	市民の環境美化意識
	意図（どういう状態にしたいのか）	市民の自主的な清掃活動を支援するとともに環境美化意識の高揚と推進を図り、良好な生活空間を確保する。

事業内容	条例に基づく空き地の適正管理の指導 H22年度・53件、H23年度・44件、H24年度・40件予定 きらりん明石ポイ捨てパッテン運動の推進 ・条例に基づき、継続してパトロール、清掃等とキャンペーンを年に3～4回実施 ・啓発活動を強化し、歩行喫煙者に対して直接美化意識の向上を呼びかけたり、地域の住民や関係団体と清掃活動を展開 H22年度・パトロール232回、声かけ注意771件、協働清掃17回、H23年度・パトロール187回、声かけ注意347件、協働清掃15回 H24年度・パトロール180回、声かけ注意300件、協働清掃12回予定 空き缶等の散乱及びふん害防止条例の調整管理 ・ふん害苦情：H22年度・75件、H23年度・75件、H24年度・70件予定 ・ポイ捨て苦情：H22年度・25件、H23年度・21件、H24年度・20件予定 ・啓発防止看板の配布を行うとともに防止パトロールの実施 ふん害防止看板請求枚数：H22年度・263枚、H23年度・317枚、H24年度・300枚予定 ポイ捨て防止看板請求枚数：H22年度・82枚、H23年度・78枚、H24年度・80枚予定 ふん害防止パトロール回数：H22年度・16回、声かけ260件 H23年度・54回、声かけ282件 H24年度・24回、声かけ300件予定 ・犬の飼い主に啓発冊子の配布と自治会と連携した「ふんの放置防止ビラ」の回覧の実施 アダプト制度の運用（H22年度設立、運用開始） 登録団体数・1団体（駅前アダプト） 墓地等の許可事務 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に対する助成の実施 H23年度助成：オス26匹、メス81匹（23年度設立）
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	1.50	7PM' 1.00	0.00
22決算	7,196	19,100	26,296	42	0	0	26,254	再任用	0.00	その他	0.00
23決算	6,875	18,450	25,325	43	0	0	25,282	任期付	2.00	合計	3.50
24当初予算	9,545	17,800	27,345	0	0	0	27,345				

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品費、印刷製本費	1,828	24	需用費	消耗品費	1,676
役務費	クリーニング代、イベント場内整理業務	81	24	役務費	クリーニング代	99
委託料	重点区域清掃	3,566	24	委託料	重点区域清掃	4,250
			24	使用料及び賃借料	大型バス借上げ料(県保健衛生大会)	120
			24	負担金補助及び交付金	飼い主のいない猫去勢・不妊手術助成金	2,000
合計		6,875		合計		9,545

整理番号	0145001000-004	事務事業名	環境美化推進事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	パトロールでの声かけ・注意件数	ポイ捨て・ふん害パトロールにおける声かけ・注意件数が減少すると、対象者のマナーが向上し、ポイ捨てやふん害が減少する。	件	1031	629	700
	指標で表せない成果					
各種活動により駅前・周辺等はきれいになっているが、そのきれいさを「ごみの散乱度」といったような指標にすることが難しい。						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	やや高い	・空き地の適正管理の指導には、毎年、草刈が必要な時期に必然的に生じる事務であり必要性は高い。 ・ポイ捨て・ふん害苦情は件数が多く(100件/年程度)、ポイ捨て・ふん害防止看板の請求枚数も多い(300枚/年)ため、ふん害防止看板の提供などの必要性は高い。			
	有効性	やや高い	・空き地の適正管理の指導により、ほとんどの苦情が解決しており有効性は高い。 ・ポイ捨て・ふん害苦情については、看板の提供により、苦情者の満足度が高く有効性は高い。 ・パトロールによりポイ捨て・ふん害の未然防止と啓発効果があり有効性は高い。			
	効率性	やや高い	・指導や看板の提供によって苦情の解決が図られており、効率性は高い。 ・ふん害については、自治会に「ふん害イエローカード」を配布してマナー違反者に注意喚起するなどの協働を行っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・現状どおり最少の経費を以って適正に執行していく。			
	手法の改善	軽微な改善	・自治会による「ふん害防止のイエローカード」を使ったマナー違反者への注意喚起活動の推進のための検討が必要である。			
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止						
今後の事業展開方針						
ポイ捨てや犬のふんの放置をさせない取組みについては周辺自治会と協働で、ポイ捨て等をさせない環境づくりを図っていく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	明石市グリーンニューディール基金積立金	新規/継続	H23休廃止	整理番号	0145001000 - 005	
		分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計				
	款	衛生費				
	項	保健衛生費				
	目	環境衛生費				
事業	明石市グリーンニューディール基金積立金	事業所管課	環境部環境総務課			
施策分野	4 生活・環境分野	連絡先	(078)918-5029			
	4-3 環境の保全と創造	自治/法定	法定受託事務	開始年度	平成 23 年度	
個別計画		根拠法令・要綱等	平成21年度地域環境保全対策費補助金交付要綱、明石市グリーンニューディール基金条例			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の目的	対象（誰を・何を）	市域の低炭素化				
	意図（どういう状態にしたいのか）	国が市に対して、地域の低炭素化を推進し、地球温暖化対策にかかる事業を支援するため、補助金を交付するもの。土木部が本基金を活用し、街路灯をLED照明に切り替える事業を実施する。				
事業内容	街路灯をLED照明に切り替えることにより、街路灯の電気使用量を削減し、二酸化炭素の排出抑制を図る。街路灯をLED照明に切り替えることにより、街路灯の電気使用量を削減し、二酸化炭素の排出抑制を図る。					

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	125	0	125	0	0	125	0			
23決算	111	0	111	0	0	111	0	再任用		
24当初予算								任期付		合計
23年度決算事業費明細	区分(節)	内容		金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容		金額	
	積立金	基金積立運用益		111						
	合計		111		合計					

整理番号	0145001000-005	事務事業名	明石市グリーンニューデール基金積立金
------	----------------	-------	--------------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性		平成23年度限りで休廃止
	有効性		
	効率性		
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模		平成23年度限りで休廃止
	手法の改善		
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止
今後の事業展開方針			
平成23年度限りで休廃止			

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	環境保全啓発事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0145002000 - 001		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	衛生費	事業所管課	環境部環境保全課				
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5030				
	目	環境衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 46 年度		
	事業	環境保全啓発事業	根拠法令 ・要綱等	環境基本法、環境関係法令				
施策分野	4 生活・環境分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	4-3 環境の保全と創造							
個別計画	環境基本計画							

事業の 目的	対象（誰を・何を）	市民及び事業所					
	意図（どういう状態にしたいのか）	・市民に対しては、明石の環境の現況、環境保全の重要性、環境にやさしい取り組み等について啓発を実施し、また、事業者に対しては、公害の未然防止を啓発することにより環境保全の意識を高める。 ・公害規制業務、苦情処理業務や環境測定業務等の公害全般の防止に適切に対応できるよう体制を整える。					

事業 内容	<啓発事業>						
	事業者向け公害防止啓発を積極的に展開、水質汚濁防止法に係る説明会の実施及び解体に係る事業者向け啓発チラシの配布等 環境学習支援制度として、出前講座及び環境学習資料の提供や計器の貸し出しを実施 毎年6月及び12月に、大気汚染・自動車公害の防止を強化するため、啓発用横断幕の設置、啓発用ステッカーの配布、広報紙による 呼びかけ及びトライやるウィークとの連携、等を実施 啓発業務に必要となる資材類の購入・更新 環境保全協議会の充実						
	<環境保全事業の一般管理事務>						
	明石市環境保全協議会、南二見東新島環境保全協議会の事務局及び負担金の支払い 近畿大気汚染常時監視連絡会、騒音・振動連絡会等、自治体の主催する公害関係会議への出席 参考図書、事務用品、貸与被服、資材等の購入 公用車の維持・管理						

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他	0.00
22決算	1,761	24,880	26,641	0	0	0	26,641	0.00	1.65	0.00	0.00
23決算	1,228	16,870	18,098	0	0	0	18,098	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	2,025	15,940	17,965	0	0	0	17,965	0.80	0.00	0.00	2.45

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		旅費	研修、連絡会等への旅費		140		旅費
	需用費	啓発用資材、公用車維持費等	938		需用費	啓発用資材、公用車維持費等	1,679
	役務費	啓発用横断幕取付け	38		役務費	啓発用横断幕取付け	42
	負担金補助及び交付金	研修、協議会等への負担金	112		負担金補助及び交付金	研修、協議会等への負担金	114
	合計		1,228		合計		2,025

整理番号	0145002000-001	事務事業名	環境保全啓発事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	出前講座及び環境学習資料貸出しの件数	市民の環境保全意識を把握する上で必要な指標となる。	件	講師派遣(3件) 環境学習資料等貸出 (17件)	講師派遣(5件) 環境学習資料等貸出 (20件)	講師派遣(5件) 環境学習資料等貸出 (15件)
	指標で表せない成果					
	・被服費、公用車に係る経費等の公害対策事業を実施する上で、不可欠な費用。					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・公害の未然防止や市内の環境の保全を図っていくために必要となる業務である。市民及び事業者も含めた啓発活動を実施している。			
	有効性	高い	・環境学習の講師の派遣、測定キットの貸し出しや「環境の現況」の公開等で、市民に対する環境問題や環境保全への正しい理解と関心を深める事に役立っている。			
	効率性	高い	・現状では事業の効率化が図られていると認められる。 ・環境基本法や環境関連法令に基づく業務が適切に実施されている。 ・研修、各種連絡会等に参加することにより、職員の業務遂行能力の向上が図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	公害の未然防止、市内の環境の保全を図っていくために必要となる業務であり、今後も現状で維持する必要がある。			
	手法の改善	維持	事業の必要性、有効性、効率性は図られているが、今後とも検証は継続していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・環境保全啓発活動によって市民の意識向上に努め、また「公害研修」「OJT」等の実施で職員のスキルアップを図り「大気・悪臭」「水質」「騒音・振動」等の対策事業を円滑に遂行できるようにする。 ・南二見東新島環境保全協議会(南二見東新島の企業と対岸自治会で構成)や、明石市環境保全協議会(協定締結事業所と周辺自治会で構成)の場で、前年度の事業所の協定履行を、周辺住民と事業所が「確認」「協議」することによって、周辺住民と事業所の情報の更新や共有等を行うとともに、内容の精査を行い更なる充実を図る。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	大気保全・悪臭対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0145002000 - 002		
			分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容					
	款	衛生費	事業所管課	環境部環境保全課				
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5030				
	目	公害対策費	自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 46 年度		
	事業	大気保全・悪臭対策事業	根拠法令・要綱等	環境基本法、大気汚染防止法、悪臭防止法、環境の保全と創造に関する条例				
施策分野	4 生活・環境分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	4-3 環境の保全と創造							
個別計画	環境基本計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	・市民及び大気汚染・悪臭防止法に該当する事業所	
	意図（どういう状態にしたいのか）	・大気汚染及び悪臭規制対象事業の環境に与える影響を削減し、大気や悪臭環境の保全を図る。	

事業内容	大気汚染防止法に基づく大気汚染状況の常時監視及び有害大気汚染物質の測定、公表。ダイオキシン類、悪臭物質、アスベスト、環境ホルモンの調査 大気汚染常時監視システム及び大気汚染測定機器の更新、修繕及び保守管理 光化学スモッグを監視し、関係機関に周知を行うとともに、市内の特定の事業所に対し、ばい煙排出の抑制を要請 法・県条例に基づき、ばい煙、粉じん及び有害物質発生施設の設置時に必要となる届出等の受付及び立入検査 法・県条例に基づき、解体・改修作業の実施時等に必要となる届出等の受付 アスベスト使用事業所及び解体・改修作業現場の立入検査 大気・悪臭に関する市民からの苦情相談の受付、必要に応じて立入検査の実施、原因物質の測定及び原因者に対する指導 悪臭防止法に基づく、規制地域の指定と規制基準の設定 兵庫県大気環境保全連絡協議会・全国大気汚染防止連絡協議会への出席と負担金の支払い		

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	1/4	パート	その他
22決算	39,282	13,570	52,852	1,082	0	0	51,770	正規	1.85	1/4	0.00
23決算	34,799	17,580	52,379	0	0	0	52,379	再任用	0.00	その他	0.00
24当初予算	26,738	16,060	42,798	1,373	0	0	41,425	任期付	0.20	合計	2.05

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
役務費	大気監視システム通信料	585		需用費	消耗品、機器修繕料	2,803
委託料	有害大気モニタリング調査、大気常時監視機器保守点検委託等	13,754		役務費	大気監視システム通信料 放射能測定器校正料	716
使用料及び賃借料	大気監視システム使用料	6,212		委託料	有害大気モニタリング調査、大気常時監視機器保守点検委託等	16,900
備品購入費	大気汚染物質測定器等	11,883		使用料及び賃借料	大気監視システム使用料	6,222
その他	研修・協議会等への旅費 連絡協議会・研修への負担金	122		負担金補助及び交付金	連絡協議会・研修への負担金	44
合計		34,799		合計		26,738

整理番号	0145002000-002	事務事業名	大気保全・悪臭対策事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	事業所及び建設作業現場に対する立入り	立入(調査・指導)を行い、規制基準遵守の徹底をはかることにより、近隣の住民の健康を保護し、生活環境を保全する。	件	事業所(21件) 建設作業(82件)	事業所(41件) 建設作業(93件)	事業所(40件) 建設作業(80件)
	大気汚染の常時監視測定	継続的に大気汚染に係る測定を実施することにより汚染動向、汚染に係る経年変化等を把握し大気汚染防止対策の基礎資料とする。	測定回数	有害物質(12回/年) 大気ダイオキシン(4回/年) 環境ホルモン(1回/年) 悪臭物質(1回/年)	有害物質(12回/年) 大気ダイオキシン(4回/年) 環境ホルモン(1回/年) 悪臭物質(1回/年)	有害物質(12回/年) 大気ダイオキシン(4回/年) 環境ホルモン(1回/年) 悪臭物質(1回/年)
	指標で表せない成果					
<ul style="list-style-type: none"> ・対事業者のみではなく、環境保全協議会を開催して地域住民と事業所間の情報や意見交換の場を設けている。 ・市民からの公害苦情に誠意をもって対応している。 ・大気汚染防止法及び兵庫県環境の保全と創造に関する条例等に基づき、適正に届出されるように指導している。 						
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法、悪臭防止法や兵庫県環境の保全と創造に関する条例に基づく事業であり、市が主体となって実施する必要がある。 ・大気汚染常時監視は、市が測定・公表することが大気汚染防止法に規定されている。 ・事業所によるデータ改ざんの発覚等、事業所に対する指導の強化が必要である。 ・市民の生活環境を保全する上で大気や悪臭公害の未然防止のために必要である。 			
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令に基づき、適切に実施されていると認められる。 ・緊急時には市民の健康を守り、将来にわたっては公害を未然に防止し、環境保全を図っていくという点で業務の意義は大きい。 ・常時監視業務を実施することにより、現在の環境の状況を把握することができる。 ・規制業務については、立入検査の実施などにより、事業所に対して法令遵守の意識効果は大きい。 			
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・委託の内容の見直しによる効率化を図っている。 ・常時監視機器の可能な限りの更新延長による効率化を図っている。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	拡充	兵庫県は、第2次一括法等に基づく県から市への権限移譲を契機として「県から市町への権限移譲検討会議」を設置し、県独自の更なる権限移譲を検討している。このことを踏まえ、権限受入れに対しての適切な人員配置と予算面での対応が必要である。			
	手法の改善	軽微な改善	権限移譲に伴う、事業所への立入(調査・指導)増に対応するため、立入り計画の精査を行う。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> ・職員が積極的に「まち」に出て行き立入(調査・指導)を行うことや定期的な環境パトロールの更なる強化を図ることによって、地域の状況や苦情を把握し、対処していく。 						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		水質保全対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0145002000 - 003	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	環境部環境保全課			
	款	衛生費		連絡先	(078)918-5030			
	項	保健衛生費		自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 62 年度	
	目	公害対策費		根拠法令・要綱等	水質汚濁防止法・土壌汚染対策法・兵庫県環境の保全と創造に関する条例			
	事業	水質保全対策事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
施策分野		4 生活・環境分野		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		4-3 環境の保全と創造						
個別計画		環境基本計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	・排水規制対象事業所(汚水を排出する事業所)及び公共用水域	
	意図（どういう状態にしたいのか）	・排水規制対象事業所が公共用水域に与える汚濁等の影響を削減し、公共用水域の水質の保全を図る。	

事業内容	河川(明石川・谷八木川・赤根川・瀬戸川・朝霧川)の水質調査、監視及びその調査内容の公表 海水浴場(大蔵海岸海水浴場・松江海水浴場)の水質調査及び調査内容の公表 水質汚濁防止法・県条例に基づく届出受理、指導及び審査 法・県条例に基づく届出事業場及び協定締結事業場への立入検査(水質等の届出内容調査)と指導 土壌汚染対策法に基づく届出の受理、指導及び審査並びに許可申請に係る手数料の徴収 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染照会業務及び現地確認調査 ゴルフ場農薬排水調査で明石川の水質調査 神戸市・明石市環境部局間定期情報連絡会議に関する調査及び調整 大阪湾環境保全協議会の分担金と兵庫県瀬戸内海環境保全連絡会議への参画と会費の負担 公共用水域の水質汚濁と悪臭の苦情処理
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	再任用	その他
22決算	13,176	19,350	32,526	306	0	0	32,220	2.95	7人	0.00
23決算	15,188	18,360	33,548	0	0	0	33,548	0.00	0人	0.00
24当初予算	15,385	25,040	40,425	354	0	0	40,071	0.10	合計	3.05

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	検査用消耗品等	316		需用費	検査用消耗品等	385
役務費	薬液引き取り手数料等	160		役務費	薬液引き取り手数料等	120
委託料	水質監視分析業務(分析)	14,524		委託料	水質監視分析業務(分析及び採水)	14,540
使用料及び賃借料	会議室使用料等	0		使用料及び賃借料	会議室使用料	165
負担金補助及び交付金	協議会分担金連絡会会費等	87		負担金補助及び交付金	協議会分担金連絡会会費等	76
合計		15,188		合計		15,385

整理番号	0145002000-003	事務事業名	水質保全対策事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	排水基準超過率 (数値が低いと良)	立入(調査・指導)を行い排水基準遵守の徹底を図り、環境への影響を未然に防止する。(延べ排水基準超過事業所数 / 延べ排水検査事業所数 × 100)	%	4.6 (6 / 130 × 100)	0.0 (0 / 125 × 100)	0.0 (0 / 125 × 100)
	河川の水質環境基準適合割合 (数値が高いと良)	河川水質の経年変化の把握し、環境基準の達成状況を把握する。 (延べ調査地点数 - 環境基準超過地点数) / 延べ調査地点数 × 100	%	98.4 (315 / 320 × 100)	99.7 (321 / 322 × 100)	100 (322 / 322 × 100)
	指標で表せない成果					
<ul style="list-style-type: none"> ・対事業者のみではなく、環境保全協議会を開催して地域住民と事業所間の情報や意見交換の場を設けている。 ・市民からの公害苦情に誠意をもって対応している。 ・水質汚濁防止法、土壌汚染対策法及び兵庫県環境の保全と創造に関する条例等に基づき、適正に届出されるように指導しているとともに、法改正に伴う事業者への説明会等による周知徹底を図っている。 						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法、土壌汚染対策法や兵庫県環境の保全と創造に関する条例に基づく事業であり、本市が主体となって実施する必要がある。 ・水質対策保全事業のうち水質規制業務は、秘密保持、公平性の立場から考えて専権の業務である。 ・公共用水域を常時監視し、水質の汚濁の状況を把握することは、国からの法定受託事務である。 			
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所や土地形質変更者に対して、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法や兵庫県環境の保全と創造に関する条例による規制と立入を実施することにより、法令順守の意識向上が図られる。 ・河川等の水質の常時監視を実施することにより、現在の環境状況の把握を行うことができる。 ・常時監視は、毎年作成する兵庫県及び本市の「測定計画」に基づいて実施しており、活動指標の実績は順調である。 			
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では事業の効率化が図られていると認められる。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	拡充	兵庫県は、第2次一括法等に基づく県から市への権限移譲を契機として「県から市町への権限移譲検討会議」を設置し、県独自の更なる権限移譲を検討している。このことを踏まえ、権限受入れに対しての適切な人員配置と予算面での対応が必要である。			
	手法の改善	軽微な改善	権限移譲に伴う、事業所への立入(調査・指導)増に対応するため、立入り計画の精査を行う。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> ・職員が積極的に「まち」に出て行き立入(調査・指導)を行うことや定期的な環境パトロールの更なる強化を図ることによって、地域の状況や苦情を把握し、対処していく。 						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	騒音・振動対策事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0145002000 - 004		
			分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容					
	款	衛生費	事業所管課	環境部環境保全課				
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5030				
	目	公害対策費	自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 46 年度		
	事業	騒音・振動対策事業	根拠法令・要綱等	騒音規制法、振動規制法、環境の保全と創造に関する条例				
施策分野	4 生活・環境分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	4-3 環境の保全と創造							
個別計画	環境基本計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	・市民及び騒音規制法、振動規制法に該当する事業所	
	意図（どういう状態にしたいのか）	・騒音及び振動規制対象事業所の環境に与える影響を削減し、騒音や振動環境の保全を図る。	

事業内容	騒音規制法、振動規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定	
	環境基本法に基づく騒音に係る環境基準の地域類型の指定	
法・県条例に基づき、環境に影響を及ぼす施設の設置時に必要となる届出の受付業務		
特定建設作業の実施時等に必要となる届出の受付業務		
事業所や建設作業現場に対する立入検査		
自動車騒音常時監視の実施及び結果の公表、自動車騒音常時監視システムの更新及び修繕		
市内一般環境における騒音測定、新幹線沿線における騒音・振動測定		
東播磨関係市町と連携し、新幹線鉄道公害に関する情報交換やJR西日本・関係大臣・地元国会議員に対して、沿線環境の保全に関する要望活動		
騒音・振動に関する市民からの苦情相談の受付。必要に応じて立入検査、調査及び指導の実施		
騒音・振動測定機器の更新、修繕及び検定		

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	357	5,900	6,257	0	0	0	6,257	1.55	7.41	0.00
23決算	410	11,290	11,700	0	0	0	11,700	0.00	0.00	0.00
24当初予算	3,691	15,360	19,051	0	0	0	19,051	0.90	合計	2.45

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品、騒音、振動測定器修繕料等	357	需用費	消耗品、騒音、振動測定器修繕料等	341	
役務費	分析機器検定料	53	役務費	分析機器検定料	119	
			委託料	新幹線騒音・振動測定業務、環境騒音測定業務等	3,200	
合計		410	合計		3,691	

整理番号	0145002000-004	事務事業名	騒音・振動対策事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	事業所や建設作業現場に対する立入り	立入(調査・指導)を行い、規制基準遵守の徹底を図ることにより、近隣の住民の健康を保護し、生活環境を保全する。	回	事業所(19件) 建設作業(82件)	事業所(33件) 建設作業(93件)	事業所(40件) 建設作業(80件)
	道路・鉄道の騒音・振動測定	道路・鉄道の騒音・振動測定を行い近隣の生活環境を保全するためのデータを採取する。	回	新幹線(5地点) 路線(17路線)	新幹線(5地点) 路線(20路線)	新幹線(5地点) 路線(20路線)
	<p style="text-align: center;">指標で表せない成果</p> <p>・騒音・振動苦情相談は、市民にとって、身近な公害問題であり、公害対策事業のなかでも、苦情件数が多いので、市民ニーズに応える職員のスキルアップにつながる。</p>					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音規制法、振動規制法や兵庫県環境の保全と創造に関する条例に基づく事業であり、市が主体となって実施する必要がある。 ・騒音常時監視は、市が測定・公表することが騒音規制法に規定されている。 ・騒音苦情が、公害苦情の約半数を占めていることから、事業所等への指導のより一層の強化が必要である。 ・市民の生活環境を保全する上で騒音や振動公害の未然防止のために必要である。 			
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令に基づき、適切に実施されていると認められる。 ・事業所の指導については、適切に実施できている。また、将来にわたって騒音・振動公害を防止し、環境保全を図っていく。 			
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では事業の効率化が図られていると認められる。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の環境保全に対する取り組みが注目されているなか、本市においても騒音常時監視及び事業所への指導の充実を図っていく必要がある。 ・昨今、解体作業や鉄道の騒音、振動の苦情が増加し、苦情対応の体制の見直しが必要と思われる。 ・特定粉塵(アスベスト)等に対する住民の関心も高く、解体現場への立入り強化が必要である。 			
	手法の改善	抜本的改善	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な騒音・振動測定等の民間委託化(新幹線騒音振動測定業務/5地点・自動車環境騒音調査業務/20地点)の実施。 ・事業所や解体現場への立入検査の充実を図る。 			
	<p>事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止</p> <p style="text-align: center;">今後の事業展開方針</p> <p>・職員が積極的に「まち」に出て行き立入(調査・指導)を行うことや定期的な環境パトロールの更なる強化を図ることによって、地域の状況や苦情を把握し、対処していく。</p>					

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	再資源化推進事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0145004000 - 001		
		分割/統合	事業の統合				
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容	平成23年度でプラスチック製容器包装分別収集モデル事業の廃止に伴い分別収集細分化事業を統合			
	款	衛生費	事業所管課	環境部資源循環課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5794			
	目	環境衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 3 年度	
	事業	再資源化推進事業	根拠法令・要綱等	明石市再生資源集団回収団体助成要綱、明石市古紙集団回収業者協力金交付要綱、カレットびん及びスチール缶に係る明石市集団回収業者助成金交付要綱			
施策分野	4 生活・環境分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	4-3 環境の保全と創造						
個別計画	一般廃棄物処理基本計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	市内において再生資源集団回収活動を行っている団体及び再生資源回収業者					
	意図（どういう状態にしたいのか）	市内の家庭から排出される再生資源を集団回収する団体に対し助成金及び活動用具を交付することにより、再生資源の集団回収を推進し、もって資源の有効利用を図り、ごみの減量意識を普及させるとともに地域住民のコミュニティ活動の振興を図る。					

事業内容	再生資源集団回収団体への助成金交付	ア 交付基準 紙類、布類、金属類、ビン類の回収量1kg当たり4円を助成 イ 交付回数 年2回 ウ 実施経過 平成3年度より1kg3円で実施。平成10年度1kg5円に改正したが、平成19年度から現行の1kg4円になる。					
	再生資源集団回収団体への活動用具助成	ア 交付基準 消耗品(紙ひも、ポリ袋、軍手など6品目)は、希望する1品目を回収量に応じて年1回交付 備品(台車、物置など5品目)は、登録から2年未満の団体に希望する1品目を交付 イ 実施経過 平成4年度から実施					
	再生資源集団回収業者への協力金交付	ア 交付基準 古紙(新聞、雑誌・雑がみ、段ボール)の回収量1kg当たり0~2円を交付 イ 交付回数 年2回 ウ 実施経過 平成10年度から古紙市況低迷による逆有償を防ぐため実施 平成23年度実績では、1、2期とも1kg当たり0円					
	カレットびん・スチール缶回収業者への助成金交付	ア 交付基準 カレットびん、スチール缶の回収量1kg当たり0~12円を交付 イ 交付回数 年2回 ウ 実施経過 平成5年度から、市場ルートに乗らない品目の資源化ルートを確保するため実施 平成23年度実績では、1、2期とも1kg当たりスチール缶0円、カレットびん12円					
	地域で行われている集団回収を補完するために、平成16年11月より紙類・布類の分別収集を実施している。	平成21年度実績 収集量 4,224トﾝ 平成22年度実績 収集量 3,627トﾝ 平成23年度実績 収集量 3,201トﾝ 平成24年度実績見込み 収集量 3,600トﾝ					

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
22決算	38,936	9,450	48,386	0	0	0	48,386	正規	2.80	アルバイト	0.00
23決算	38,541	2,255	40,796	0	0	0	40,796	再任用	0.00	その他	0.00
24当初予算	42,802	25,600	68,402	0	0	23,000	45,402	任期付	0.80	合計	3.60

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	集団回収活動用具等	2,533	需用費	集団回収活動用具等	2,588	
使用料及び賃借料	リソグラフ賃借料、集団回収活動研修会会場費	362	使用料及び賃借料	リソグラフ賃借料、集団回収活動研修会会場費	389	
負担金補助及び交付金	集団回収活動助成金等	35,646	負担金補助及び交付金	集団回収活動助成金等	39,200	
			旅費	資源物持ち去り条例先進市視察等	125	
			委託料	紙類・布類の分別収集及び再資源化業務	400	
合計		38,541	合計		42,802	

整理番号	0145004000-001	事務事業名	再資源化推進事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	集団回収回収量	回収量が増加することで、廃棄物の減量化・再資源化が推進され、ひいてはごみ処理経費の削減が図られる	トン	8738	8,672	9,000
	集団回収活動団体数	団体数が増加することで、回収量の増加が見込める	団体	451	452	460
	指標で表せない成果 集団回収活動を通じてのコミュニティの活性化					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	家庭から排出される一般廃棄物の再資源化を推進することで、ごみ処理経費の削減効果が見込める。また、地域の子ども会、自治会、町内会、PTA等が参加することにより、参加者は循環型社会について暮らしの中の行動と結びつけ、資源化の意義と方法を学ぶことができている。また、活動団体にとっては、交流活動の財源確保という実益も兼ねてのコミュニティ作りの活性化に繋がっている。			
	有効性	高い	平成23年度に回収された再生資源集団回収量は約9千トンで市内全体での資源化量が約3万トンであることから実に約1/3を回収したことになり、再生資源集団回収がごみの減量化・再資源化に大きな成果を挙げている。また、団体に対して約3,500万円(1団体あたり約7.7万円)が交付され地域のコミュニティ活動の活性化に繋がっていると考えられる。さらに、一般廃棄物の処理費が1kg約31円掛っていることから、財政面から見ても有効性は認められる。			
	効率性	高い	直営または業者による分別収集はコスト高になり、また資源物の市況変化に大きく影響するが、集団回収においては収集コストは助成金に比例し、資源物の市況に関係なく安定した支出で、安定した回収量があるので効率性は図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	再生資源集団回収においては、近年の景気低迷の影響もあって回収量は前年より微減(-0.8%)となっているが、今後については景気の持ち直しも考慮し、回収量見込みを精査する。			
	手法の改善	維持	現行の助成制度(助成金1kg当り4円、活動用具交付)を維持			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
現行の助成制度(助成金1kg当り4円、活動用具交付)を維持しながら未回収地域を精査し、集団回収量及び団体数増に向けて、自治会、子ども会等に働きかけを行う。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	ごみ減量化推進事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0145004000 - 002		
		分割/統合					
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	環境部資源循環課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5794			
	目	環境衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	ごみ減量化推進事業	根拠法令・要綱等	明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則 明石市ごみ減量推進員制度実施要領			
施策分野	4 生活・環境分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	4-3 環境の保全と創造						
個別計画	一般廃棄物処理基本計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	市民、事業者が排出する一般廃棄物					
	意図（どういう状態にしたいのか）	市民、事業者への多様な啓発事業を展開するとともに市民との協働を推進することにより、ごみの減量化、再資源化を図る。					

事業内容	リサイクル図書、フリーマーケット、エコ事業所コーナー、環境ステージ、地産地消コーナー、 小学校環境体験学習パネル展示などを行う、『環境&消費者フェアinあかし』の開催 イベント参加者数 21年度 4,500人 22年度 4,000人 23年度 3,500人 24年度見込み 3,500人 ごみ減量化推進における、地域の指導者としてのごみ減量推進員・協力員制度への支援 ごみ減量推進協力員数 21年度 1371人 22年度 1,291人 23年度 1,290人 24年度 1,348人 明石クリーンセンター、リサイクルプラザ見学でのごみ減量化啓発業務 見学者数 21年度 3,384人 22年度 3,874人 23年度 3,352人 24年度見込み 3,500人 不要家具の再生利用業務(明石クリーンセンター常設展示での有償化による提供) 配付実績 21年度 100点 22年度 59点 23年度見込み 122点 24年度見込み 150点 『生ごみ減量化大作戦』による生ごみの減量化・堆肥化の啓発促進業務 段ボールコンポスト基材配付数 22年度 2,224個 23年度 1,414個 24年度見込み 2,000個 大規模事業所に対する減量計画書等の提出促進、一般廃棄物許可業者に対する指導などによる事業系一般廃棄物の減量化・再資源化促進業務						
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	10,810	57,050	67,860	0	0	0	67,860	5.20	7.80	0.00
23決算	11,102	54,850	65,952	0	0	0	65,952	1.20	1.20	1.20
24当初予算	9,160	50,880	60,040	0	0	120	59,920	1.20	1.20	8.80

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
旅費	環境講座打合せ、各種会議、研修等	115	24	旅費	環境講座打合せ、各種会議、研修等	60
需用費	消耗品費(生ごみ減量化推進用資材等)、印刷製本費、被服費	7,423	24	需用費	消耗品費(生ごみ減量化推進用資材等)、印刷製本費、被服費	4,067
役務費	環境&消費者フェア損害賠償保険料等	1	24	役務費	環境&消費者フェア損害賠償保険料等	76
委託料	環境&消費者フェア運営業務、施設見学案内業務等	2,203	24	委託料	環境&消費者フェア運営業務、施設見学案内業務等	3,400
その他		770	24	その他		887
合計		11,102		合計		9,160

整理番号	0145004000-002	事務事業名	ごみ減量化推進事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	段ボールコンポスト参加者	段ボールコンポストにチャレンジすることで、生ごみの減量化が図れる。	人	2224	1,414	2,000
	施設見学参加者	明石クリーンセンター見学に参加することで、ごみ減量化・再資源化に、関心を持ってもらう。	人	3,874 (一般見学者数 862人)	3,352 (一般見学者数 452)	3,500 (一般見学者数 500)
	指標で表せない成果					
・ごみ減量化、再資源化に対する市民意識の向上。						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・事業自体が一般廃棄物処理基本計画基本計画の根幹事業である。 なお、ごみ減量推進員については、廃棄物処理法に規定された制度である。			
	有効性	高い	・平成18年度以降、ごみ処理量の減少という成果が出ている。 ・子供目線によるパンフレットを作成したり、イベント・講習会を精力的に実施している。			
	効率性	高い	・地域において、ごみ減量推進員・協力員と協働によるごみの減量に関する啓発・啓蒙を積極的に行っている。 ・見学業務については、業者委託に変更し、業務の効率化を図っている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	ごみ減量化推進事業については、ごみの減量化・再資源化を推進するために、事業系対策をはじめ、レジ袋の削減の促進などの取り組みを行っていく。			
	手法の改善	軽微な改善	・パンフレット等をデジタル化し、ホームページによる掲載を進め、市民の利便性を図る。 ・イベント、講座等については民間との協働による開催を進め、経費の削減を図る。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> ・今後のごみ減量化推進事業については、市民の理解を得つつ多面的な啓発促進事業の展開を目指す。 ・レジ袋の削減促進については、市及び消費者団体と参画する各事業者の間で、マイバック持参率やレジ袋削減率などの目標や方針、レジ袋削減の有効な取り組み方などについて協定の拡大を目指し、三者協働による啓発・啓蒙活動を積極的に展開する。 ・生ごみ減量化大作戦については、平成24年度以降も継続して行う。 						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		一般廃棄物処理計画進捗管理事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0145004000 - 003	
			分割/統合				
			事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	環境部資源循環課			
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5794			
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 17 年度	
	目	環境衛生費	根拠法令・要綱等	明石市廃掃条例、明石市廃清掃条例施行規則			
事業		一般廃棄物処理計画進捗管理事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
施策分野	4 生活・環境分野 4-3 環境の保全と創造	個別計画		一般廃棄物処理基本計画			

事業の目的	対象（誰を・何を）	一般廃棄物処理基本計画及び関連する施策
	意図（どういう状態にしたいのか）	<p>・一般廃棄物処理基本計画は、国の指針で概ね5年ごとに改定するものとされている。現行の計画は平成23年度に改定を行った。</p> <p>・資源循環推進審議会を開催し、諮問に基づき一般廃棄物処理基本計画の改定について審議を行い、また、一般廃棄物処理基本計画の進捗管理を行うことにより、一般廃棄物の減量化・再資源化を推進する。</p>

事業内容	一般廃棄物処理基本計画の進捗管理
	<p>資源循環推進審議会の開催</p> <p>【事業実績】</p> <p>平成22年度 3回 平成23年度 6回</p> <p>【事業実績見込み】</p> <p>平成24年度 2回</p>

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	1,115	16,200	17,315	0	0	0	17,315	2.00	0.00	0.00
23決算	3,510	15,300	18,810	0	0	0	18,810	0.00	0.00	0.00
24当初予算	649	16,800	17,449	0	0	0	17,449	0.00	0.00	2.00

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
報償費	会長、副会長の調査・指導に対する謝礼	132	報償費	会長、副会長の調査・指導に対する謝礼	91	
旅費	会長との打合せ、委員費用弁済等	151	旅費	会長との打合せ、委員費用弁済等	94	
需用費	審議会開催時の委員お茶代	4	需用費	審議会開催時の委員お茶代	4	
役務費	審議会会議録作成用速記料	268	役務費	審議会会議録作成用速記料	154	
その他		2,273	使用料及び賃借料	審議会会場使用料	30	
合計		3,510	合計		649	

整理番号	0145004000-003	事務事業名	一般廃棄物処理計画進捗管理事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	一般廃棄物処理基本計画上の施策の達成度	一般廃棄物処理基本計画の進捗管理を行うことで、計画通り達成した施策数が増える(現行の計画で37施策を設定している。23年度までの旧計画では41施策)	件	28	28	23
	<p style="text-align: center;">指標で表せない成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画を改定することで、これまでに取り組んできた減量化・再資源化施策の達成状況等を検証し、今後取り組むべき施策の検討を行うことができる。 学識経験者、民間事業者、公募市民などで構成する資源循環推進審議会において、減量化・再資源化施策について審議することで、市民視点、民間視点にたつて施策の見直しを行うことができる。 					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、市町村は、一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないとされている。 同法律において、市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量等に関する事項を審議させるため、廃棄物減量等推進審議会を置くことができるとされており、廃棄物の減量化、再資源化を推進する上で審議会を開催することは重要である。 			
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 国の指針に従い一般廃棄物処理基本計画を改定することで、定期的に計画の見直しをすることができる。 学識経験者や市民、民間事業者などの委員に審議していただくことで、さまざまな視点にたつて市の施策の見直しを進めることができる。 			
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 審議会開催にかかる事務量が多いことから、諮問をしない年度は開催の回数を減らすなど効率化を図る。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	平成23年度は一般廃棄物処理基本計画の改定のために審議会の開催回数を増やし6回開催したが、本年度は計画の進捗状況の報告のための2回の開催とし、次の改定までこの規模を維持する。			
	手法の改善	維持				
<p>事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止</p> <p style="text-align: center;">今後の事業展開方針</p> <p>今後もさまざまな立場の委員から、一般廃棄物処理基本計画の策定及び変更、ならびに一般廃棄物の減量及び再資源化の促進についてご意見をいただき、市の施策に反映させていく。</p>						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	食用油リサイクル事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0145004000 - 004	
			分割/統合				
関連予算科目目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	環境部資源循環課			
	項	保健衛生費	連絡先	(078)918-5794			
	目	環境衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 20 年度	
	事業	食用油リサイクル事業	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
施策分野	4 生活・環境分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	4-3 環境の保全と創造						
個別計画	一般廃棄物処理基本計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	公共施設(小学校・保育所等)及び一般家庭からの廃食用油の回収
	意図（どういう状態にしたいのか）	資源(廃食用油)のリサイクルと二酸化炭素の削減による、地球温暖化防止並びに障害者雇用(廃食用油の回収「事業所・拠点」を職員と障害者とで行い、回収廃食用油をバイオディーゼル燃料に変えて、ごみ収集車等で使用及び障害者のキャリアアップ)

事業内容	<p>廃食用油の回収状況</p> <p>平成21年度実績 小学校 18,319.0、保育所 3,388.3、その他 558.3、一般家庭 1,485.0、合計 23,750.6</p> <p>平成22年度実績 小学校 14,955.4、保育所 4,037.3、その他 676.4、一般家庭 5,418.8、合計 25,087.9</p> <p>平成23年度実績 小学校 15,862.4、保育所 4,252.8、その他 744.5、一般家庭 8,070.4、合計 28,930.1</p> <p>平成24年度見込み 合計 30,000.0</p> <p>回収してきた廃食用油を売却(BDF燃料精製業者) 1円/</p> <p>BDF燃料の購入(平成23年度) 26,110・117円/ (税抜き)</p> <p>ごみ収集車及び廃食用油回収車両のBDF使用量</p> <p>平成21年度実績 ごみ収集車 22,874.5、廃食用油回収車両 510.6、明石クリーンセンター 0.0、合計 23,385.1</p> <p>平成22年度実績 ごみ収集車 24,805.3、廃食用油回収車両 1,063.8、明石クリーンセンター 2,558.6、合計 28,427.7</p> <p>平成23年度実績 ごみ収集車 23,754.4、廃食用油回収車両 1,444.3、明石クリーンセンター4,134.5、合計 29,333.2</p> <p>平成24年度見込み 合計 30,000.0</p> <p>一般家庭を対象にした拠点回収(28ヶ所)を実施(内無人回収拠点5ヶ所)</p> <p>障害者雇用キャリアアップ事業との並行事業</p>

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	5,306	29,900	35,206	0	0	0	35,206	2.00	0.00	0.00	0.00
23決算	4,498	30,200	34,698	0	0	0	34,698	0.80	1.80	0.00	1.80
24当初予算	5,618	19,520	25,138	0	0	30	25,108	0.00	4.60	0.00	4.60

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
	旅費	事務連絡及び全国BDF利用推進協議会	32		24	旅費	事務連絡及び全国BDF利用推進協議会
需用費	消耗品費・修繕料・燃料費	4,324	24	需用費	消耗品費・修繕料・燃料費	5,400	
役務費	腸内細菌検査費用	8	24	役務費	腸内細菌検査費用	10	
委託料	廃油分析	93	24	委託料	廃油分析	101	
原材料費	廃油買取費用	21	24	原材料費	廃油買取費用	22	
その他		20	24	その他		25	
	合計	4,498	24		合計	5,618	

整理番号	0145004000-004	事務事業名	食用油リサイクル事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	Co2削減量	廃食用油回収量 × 2.62kg	kg	65,730	75,797	78,600
	指標で表せない成果					
	障害者雇用キャリアアップ事業における障害者のスキルアップ					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	資源のリサイクルと二酸化炭素の削減及び障害者のスキルアップ			
	有効性	高い	バイオディーゼル燃料を化石燃料に変えて「ごみ収集車」等で使用することで、二酸化炭素の削減量が、「杉の木」5,450本分の二酸化炭素吸収量に匹敵した。また、この事業に伴い障害者のスキルアップにも繋がっている。			
	効率性	やや高い	一般家庭からの回収効率を上げるために、無人回収場所を開設した。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	拡充	廃食用油のリサイクルにおける行政回収の継続、拠点回収の拡大に力点を置き、併せて、回収場所での市民と行政とのコミュニケーションにより、市民の分別意識の向上が期待できる。			
	手法の改善	軽微な改善	一般家庭からの回収のための拠点回収(公共施設・自治会要望施設)場所の増設と併せて、無人回収場所の増設を行う。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
回収については、市内一円をカバー出来る、市民の利便性を考慮した回収方法を検討。また、障害者雇用キャリアアップについては、今年度より2期目の事業継続がなされるため、更なる課題設定のもとで障害者の次期就労を目標に指導を継続していく。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

整理番号	0145004000-005	事務事業名	分別収集細分化事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	紙類・布類収集量	年間収集量	t	3,627	3,201	
	CO2削減量	プラスチック製容器包装を可燃処理するのではなく、分別収集しリサイクルすることで、市内から発生するCO2が減少する。 収集量(t) × 排出係数(2.695kg/t)	kg	70,474	84,623	
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性		<p style="text-align: center;">平成23年度限りで休廃止 (紙類・布類の分別収集は再資源化推進事業へ)</p>			
	有効性					
	効率性					
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模		<p style="text-align: center;">平成23年度限りで休廃止</p>			
	手法の改善					
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			
今後の事業展開方針						
平成23年度限りで休廃止						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	清掃総務一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0145005000 - 001		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	衛生費	事業所管課	環境部収集事業課				
	項	清掃費	連絡先	(078)918-5780				
	目	清掃総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	事業	清掃総務一般事務事業	根拠法令 ・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
施策分野	4 生活・環境分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	4-3 環境の保全と創造							
個別計画	一般廃棄物処理基本計画							

事業の 目的	対象（誰を・何を）	収集事業課の職員及び建物設備等	
	意図（どういう状態にしたいのか）	・一般廃棄物の収集運搬業務を適正かつ安全に行うため必要な措置を実施する。 ・計画的な建物設備等の保全を行い、施設の延命化を図る等適正な維持管理を行う。 ・課の事故防止、安全作業の啓発等の安全衛生管理を行う。	

事業 内容	ごみ収集業務における一般管理事務及び収集事業課事務棟等維持管理事業	
	建物・設備の維持管理業務委託 課の庶務事務(需用費、負担金等の執行を含む) 各種研修会参加の手續、環境大臣、全都清会長、県知事など表彰の推薦 必要な資格を取得するため講習の受講 事故発生した場合に類似災害の再発防止対策検討会を開催	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他	0.00
22決算	18,786	16,650	35,436	0	0	734	34,702	正規	1.70	パート	0.00
23決算	18,826	15,800	34,626	0	0	692	33,934	再任用	0.00	その他	0.50
24当初予算	20,788	14,280	35,068	0	0	721	34,347	任期付	0.00	合計	2.20

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
	旅費	近接地旅費	98		24年度 当初 予算 事業費 明細	旅費	近接地旅費
需用費	光熱水費、その他消耗品	5,516	24年度 当初 予算 事業費 明細	需用費	図書等その他消耗品、光熱水費	6,854	
役務費	電話代金	179	24年度 当初 予算 事業費 明細	役務費	電話代金	180	
委託料	施設の維持管理業務委託料等	12,702	24年度 当初 予算 事業費 明細	委託料	施設の維持管理業務委託料等	13,340	
使用料及び賃借料	コピー代、NHK受信料等	280	24年度 当初 予算 事業費 明細	使用料及び賃借料	コピー代、NHK受信料等	289	
その他		51	24年度 当初 予算 事業費 明細	その他		21	
	合計		18,826		合計		20,788

整理番号	0145005000-001	事務事業名	清掃総務一般事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	施設の維持管理業務の委託数	電気ほか施設の各種設備の点検を行い、安全に施設を維持するための業務を民間委託することを成果指標とする。	件	4	4	4
	公務災害申請件数	ごみ収集運搬業務を安全かつ適正に行われていることを成果指標とする。	件	7	9	5
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物の処理を行う上での一般管理業務及び建物の維持管理業務である。 設置を義務付けられた防火管理者、安全管理者ほか安全運転管理者等講習の受講を通し、建物の安全管理、適切な維持管理、また、職員の安全管理に努めることは、業務を実施していくにあたり基礎となるものである。 			
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 建物の維持管理業務につき、適正かつ円滑に実施されている。 老朽化する施設、設備を保守、補修し、延命化に寄与している。 			
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 建物や設備の維持管理業務等を民間の専門業者に委託することにより、コスト削減と業務の効率化が図られている。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理業務と建物の維持管理業務であり、現行の規模を必要とする。 しかしながら、事務棟の建物は11年が経過し、今後、電気関係の設備更新や建物外壁の塗替などの経費の増高が見込まれる。 			
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> 管理棟各種設備及び清掃業務委託につき、制限付一般競争入札を実施している。 			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> 建物をできるかぎり、延命化させるためにも、計画的なメンテナンスが必要である。 数年先には建物外壁の全面塗装が必要となる。 自動販売機の設置に関して、競争入札により業者を決定し、歳入の確保に努めているが、引き続き、収入の確保を図っていきたい。 						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	ごみ収集運搬事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0145005000 - 002		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	環境部収集事業課			
	項	清掃費	連絡先	(078)918-5780			
	目	ごみ処理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	ごみ収集運搬事業	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
施策分野	4 生活・環境分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	4-3 環境の保全と創造						
個別計画	一般廃棄物処理基本計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	明石市民 118,168世帯 290,493人（平成24年4月1日現在）からの「家庭系一般廃棄物」
	意図（どういう状態にしたいのか）	一般廃棄物処理計画に基づき、一般家庭から搬出される「家庭系一般廃棄物」の収集運搬を直営により、適正、円滑、効率よく実施する。 また、直営部門が保有する資源（人や車）の高度活用と市民サービスの向上を図る。

事業内容	1 平成24年度の実施予定（市内の西部地区） 可燃ごみ 週2回（月・木、火・金）計205回、不燃ごみ 2週間で1回（第2・4水）計24回、資源ごみ 2週間で1回（第1・3・5水）計27回の収集を予定
	2 ごみ分別収集カレンダーの作成、市民への啓発 3 ごみ収集車両の点検、検査など維持管理 4 不法投棄防止パトロール、不法投棄の苦情、対処 5 問い合わせ、苦情その他連絡調整 6 人的資源の活用として、直営乗組員による本格実施 収集後のごみ置場の清掃 市内の学校へのごみ啓発活動 自治会など市民団体へのごみ啓発活動 ごみ置場のパトロールや立ち番の実施 1人暮らしの高齢者や障害者など要援護世帯へのごみ戸別収集「ふれあい収集」

事業のコスト （単位：千円）	事業費	人件費 （参考値）	総事業費 （参考値）	財源内訳				24年度人員配置（人）		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	アルバイト	その他
22決算	39,015	544,410	583,425	0	0	0	583,425	60.70	7人	0.00
23決算	41,531	526,370	567,901	0	0	0	567,901	0.20	再任用	0.30
24当初予算	45,000	510,560	555,560	2	0	0	555,558	任期付	0.00	合計 61.20

区分（節）	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分（節）	内容	金額
需用費	作業用資材、燃料、点検修理等	39,288	需用費	作業用資材、燃料、点検修理等	43,249	
役務費	クリーニング代	34	役務費	クリーニング代	12	
委託料	不法投棄単車、廃タイヤ処分委託等	1,348	委託料	不法投棄単車、廃タイヤ処分委託等	1,630	
原材料費	木材	43	その他		65	
備品購入費	高圧洗浄機ほか	706				
合計		41,531	合計		45,000	

整理番号	0145005000-002	事務事業名	ごみ収集運搬事業
------	----------------	-------	----------

指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
ふれあい収集実施件数	一人暮らしでごみ排出が困難な方を対象に戸別収集を行うことを成果指標とする。	件	53	61	65
ごみの不適正排出の指導件数	一般家庭から排出されるごみのうち、分別ができていないものや市で収集できないごみについて、地元自治会等と連携して警告板の設置、啓発指導を行ったことを成果指標とする。	件	26	31	30
指標で表せない成果					
作業の安全や交通安全に係る職員の意識の向上					

項目	評価	説明
必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の収集運搬を行うことは、市の責務であり必要性がある。 ・当該業務は、市民生活の生活環境を維持するためには、1日も欠かすことのできない業務であり、安定性や継続性が求められる。 ・ごみ収集業務において、日常の収集作業を通じて、ごみの分別状況を正確に把握し、地域住民とその情報を共有し、地域住民と連携を図りながら、ごみの適正処理に取り組むことが必要である。
有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市の責務として、適正かつ円滑に実施されていると認められる。 ・環境衛生保持の観点から、安定的に継続して業務を実施することができた。 ・直営区域(西部)で、毎回、同じ職員が同じコースを収集することから、 <ul style="list-style-type: none"> (1)ごみ置場の情報(いつもごみ量が多い、散乱している。通行の妨げとなっている。危険であるなど)や道路工事等の情報をもとに、作業長を中心に打ち合わせが行われており、ごみ置場の分散や場所の移動、防鳥ネットによる管理などについては、地元との調整を経て、作業計画や作業改善に反映されている。 (2)毎回、同じ不適正排出が繰り返されているといった状況が把握され、指導につながった。 (3)ごみ出しマナーが悪いごみ置き場などの情報が把握され、啓発につながった。 直営業務により 適正な分別収集方法のチェック機能、 適正なコスト検証などさらなる効率化が図られつつある。
効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ・退職者不補充による業務量を直営職員に再配分するなどの見直しにより、コスト削減と効率化が図られていると認められる。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・退職者不補充による業務量を直営職員に再配分するなどの見直しにより、さらなるコスト削減と効率化を図る。
手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境に配慮した環境対応型車両の導入が進むことで、燃料代の経費削減を実施する。 ・業務の委託化を進める。
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針		
<ul style="list-style-type: none"> ・退職者不補充により収集業務に従事する職員を削減し、民間委託の活用を図る。 ・直営、民間収集区域の見直しを行い、適正な収集体制を検討する。 ・市の責務として、市域内における一般廃棄物の適正処理やごみ減量化を行うためには、排出者である住民の自主的な活動の促進を図ることが第一に挙げられるものであり、ごみ分別の徹底やごみの減量化のため、自治会や学校への啓発に取り組むことを積極的に進める。 		

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		ごみ収集運搬委託事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0145005000 - 003		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	衛生費	事業所管課	環境部収集事業課				
	項	清掃費	連絡先	(078)918-5780				
	目	ごみ処理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 42 年度		
	事業	ごみ収集運搬委託事業	根拠法令 ・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
施策分野		4 生活・環境分野 4-3 環境の保全と創造	実施方法		<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
個別計画		一般廃棄物処理基本計画			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理		

事業の 目的	対象（誰を・何を）	明石市民 約118,168世帯 約290,493人(平成24年4月1日現在)からの「家庭系一般廃棄物」「犬・ねこ等小動物の死体」「屋外一斉清掃土砂等」
	意図（どういう状態にしたいのか）	一般廃棄物処理計画に基づき、一般家庭から搬出される「家庭系一般廃棄物」の収集運搬を適正、円滑、効率よく実施するにつき、特に、東部地区を中心に収集運搬業務を委託することにより、業務の効率化と人件費の抑制を図る。 また、犬・ねこ等小動物の死体収集運搬業務、屋外一斉清掃土砂等収集運搬業務についても委託することにより、業務の効率化と人件費の抑制を図る。

事業 内容	1 平成24年度の実施予定(市内の東部地区) 可燃ごみ 週2回(月・木、火・金)計205回、不燃ごみ 2週間に1回(第1・3水)計24回、資源ごみ 2週間に1回(第2・4・5水)計27回の収集業務の委託
	2 犬ねこ等小動物の死体収集運搬業務の収集業務の委託(平成23年度実績:2,293体)
	3 屋外一斉清掃収集運搬業務の土砂等の収集業務の委託(平成23年度実績:839t)
	4 犬ねこ等小動物の死体収集受付、屋外一斉清掃の連絡受付等その他連絡調整業務

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	341,543	27,270	368,813	0	0	2,062	366,751	2.10	7.00	0.00
23決算	332,880	22,230	355,110	0	0	1,954	353,156	再任用	0.40	0.20
24当初予算	347,843	19,000	366,843	0	0	3,600	363,243	任期付	0.00	合計 2.70

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		委託料	ごみ収集運搬業務に係る委託料		332,880		委託料
	合計		332,880		合計		347,843

整理番号	0145005000-003	事務事業名	ごみ収集運搬委託事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	犬、ねこ等小動物死体の回収数	飼い主のいない犬、ねこ等の小動物の死体及びペットの死体を回収することを成果指標とする。	体	2390	2,293	2,300
	屋外一斉清掃を実施した件数	自治会等を中心とした地域住民が協力して、道路や水路その周辺などの清掃を行った件数を成果指標とする。	団体数	1205	1200	1,200
	指標で表せない成果					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の収集運搬を行うことは、市の責務であり必要性がある。 ・1日も欠かすことのできない業務であり、安定性や継続性が求められるとともに効率化を図ることは必要である。 ・道路等の小動物の死体については、環境衛生上、また交通安全上支障のないような早急な対応が必要である。 ・屋外一斉清掃については、自治会を中心とした地域住民が協力して、道路や水路その周辺などの清掃を行うことである。 			
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市の責務として、適正かつ円滑に実施されていると認められる。 ・環境衛生保持の観点から、安定的に継続して業務を委託により、実施することができた。 ・業務委託することにより、職員数が抑制され、経費の削減につながっている。 ・道路上での野良猫等の小動物の死体及び飼い犬等の死体を回収し、環境衛生の保全を図っている。 ・屋外一斉清掃については、ポイ捨て防止や不法投棄防止のための市民意識向上に寄与する目的を発揮していると認められる。 			
	効率性	高い	ごみ収集運搬業務ほかを民間委託することにより、コスト削減と業務の効率化が図られていると認められる。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	拡充	退職者不補充にともなう業務について、民間委託の効率的活用と直営職員による業務量のさらなる効率的配分により、経費の削減を実施する。			
	手法の改善	軽微な改善	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、安定的に継続して業務を実施する。 ・委託業務について、競争性の導入を検討する。 			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
引き続き、退職者不補充にともなう業務について、民間委託の効率的活用と直営職員による業務量のさらなる効率的配分により、経費の削減を実施する。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名		ごみ収集車両購入事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0145005000 - 004		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	衛生費	事業所管課	環境部収集事業課				
	項	清掃費	連絡先	(078)918-5780				
	目	ごみ処理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	事業	ごみ収集車両購入事業	根拠法令 ・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
施策分野		4 生活・環境分野	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
		4-3 環境の保全と創造						
個別計画		一般廃棄物処理基本計画						

事業の 目的	対象（誰を・何を）	明石市民 約118,168世帯 約290,493人(平成24年4月1日現在)の排出する家庭系一般廃棄物を収集・運搬する車両	
	意図（どういう状態にしたいのか）	ごみ収集業務は、市民生活の生活環境を維持するためには、1日も欠かすことのできない業務であり、そのためには、ごみ収集車の日常の保守点検を実施するとともに、安全な運行と環境負荷を低減した適性処理推進のため、計画的に老朽車両の更新を行う。	

事業 内容	老朽化したごみ収集車2台を地球環境にやさしいクリーンディーゼル車に更新する。	

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	12,421	2,700	15,121	834	12,400	0	1,887	0.30	0.00	0.00
23決算	9,681	2,550	12,231	0	9,100	0	3,131	0.00	0.00	0.00
24当初予算	14,077	2,520	16,597	0	14,000	0	2,597	0.00	0.00	0.30

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		旅費	購入車両中間検査		0		旅費
	備品購入費	ごみ収集車両の購入	9,681		備品購入費	ごみ収集車両の購入	14,000
	合計		9,681		合計		14,077

整理番号	0145005000-004	事務事業名	ごみ収集車両購入事業
------	----------------	-------	------------

指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
環境対応型車両の配備	ごみ収集車両を環境対応型車両に更新することにより燃料費の縮減及び地球環境の保全に貢献する	台	天然ガス車 7 BDF車 8 ハイブリッド車 2 前年比 +2	天然ガス車 7 BDF車 8 ハイブリッド車 2 クリーンジーゼル車 2 前年比 +2	天然ガス車 7 BDF車 8 ハイブリッド車 2 クリーンジーゼル車 2 前年比 +2
指標で表せない成果					
燃料費の縮減による消費エネルギーの削減及び温室効果ガス排出抑制は、地球温暖化対策へつながってゆくものである。					

項目	評価	説明
必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の収集運搬を行うことは、市の責務であり必要性がある。 ・当該事業は、市民生活の生活環境を維持するためには、1日も欠かすことのできないごみの収集運搬業務の車両を購入する事業であり、安定性や継続性が求められる。 ・明石市の地球温暖化対策実行計画及び一般廃棄物処理基本計画において、低公害車への計画的導入推進が定められており、必要性がある。 ・老朽化したごみ収集車両を定期的に更新することは、安全運行の実現及び地球環境への配慮に資するものとして必要性が高い。
有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・安全運行に努めるうえでも、老朽化した車両を計画的に更新していくことは、交通事故や公務災害を減少させることにもつながる。 ・環境対応型車両を購入することは、地球環境に貢献する意義は大きい。 ・定期的な更新は、保守経費の抑制につながっている。
効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・車両の年次的更新計画に、さらなる効率的運用の必要性が認められる。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	拡充	引き続き、環境対応型車両の導入を図る。
手法の改善	維持	一般競争入札により広く、入札申込者を募り、適正な価格での更新を進めていく。
事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止		手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止
今後の事業展開方針		
引き続き、安全面、環境面に配慮しながら、車両の計画的更新を実行するとともに、保守経費の抑制を図っていく。		

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	粗大ごみ収集運搬事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0145005000 - 005		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	環境部収集事業課			
	項	清掃費	連絡先	(078)918-5780			
	目	ごみ処理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度	
	事業	粗大ごみ収集運搬事業	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
施策分野	4 生活・環境分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	4-3 環境の保全と創造						
個別計画	一般廃棄物処理基本計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	明石市民 約118,168世帯 約290,493人(平成24年4月1日現在)が排出する粗大ごみ。
	意図（どういう状態にしたいのか）	一般廃棄物処理計画に基づき、一般家庭から搬出される「粗大ごみ」について、有料で戸別収集を行い、適正処理と資源化を実施する。

事業内容	平成24年度の実施予定	・粗大ごみの収集を行う。 ・処理手数料については、1件につき、300円から1,800円まで粗大ごみ処理券@300円×72,810枚(平成23年度の実績) <処理の流れ> 粗大ごみの収集について、あらかじめ粗大ごみ受付センターへ電話による申し込み・受付を行う。 粗大ごみ処理券を購入する。 粗大ごみ処理券を貼って受付時に決めた場所へ出す。 市から収集に行く。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	21,587	73,170	94,757	0	0	20,891	73,866	8.20	7.00	0.00
23決算	23,170	67,350	90,520	0	0	21,843	68,677	0.40	0.00	0.00
24当初予算	25,321	70,240	95,561	0	0	21,400	74,161	任期付	0.00	合計 8.60

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
役務費	粗大ごみ処理券販売手数料等	2,133	役務費	粗大ごみ処理券販売手数料等	2,485	
委託料	粗大ごみ受付業務委託	13,255	委託料	粗大ごみ受付業務委託	15,120	
使用料及び賃借料	粗大ごみ受付システム機器リース料	3,038	使用料及び賃借料	粗大ごみ受付システム機器リース料	3,038	
合計		23,170	合計		25,321	

整理番号	0145005000-005	事務事業名	粗大ごみ収集運搬事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	粗大ごみ収集量	粗大ごみ収集による適正処理、資源化を行う。	t	604	631	640
	受付センター受付業務件数	長時間の受付業務を行うことにより、多くの市民からの収集申込や問い合わせに応じることができた。	件	23,365	24,099	24,500
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の収集運搬を行うことは、市の責務であり必要性がある。 ・粗大ごみ収集業務については、有料化と戸別収集を行うことにより、ごみの排出抑制(ごみの減量化)と分別収集(リサイクル)の推進を図っている。 			
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市の責務として、適正かつ円滑に実施されていると認められる。 ・環境衛生保持の観点から、安定的に継続して業務を委託により、実施することができた。 ・受付業務の民間委託について、一定の取り組みは実施されているものの、より一層の効率的推進が必要と思われる。 			
	効率性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ収集運搬事業のうち、受付業務を民間委託することにより、コスト削減と業務の効率化が図られていると認められる。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・パワーゲートダンプの保守点検を行い、延命化を図る。 			
	手法の改善	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ処理券を販売し、戸別有料収集を継続する。 ・粗大ごみ処理券を引き続き市のほか、スーパー、コンビニ等で委託により販売を行う。 ・受付システムの保守及び受付業務を委託により行う。 			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> ・有料化の継続及び分別収集の推進により、粗大ごみの適正処理と資源化を進めていく。 ・受付業務の民間委託のうち、電話受付及びシステム保守など一層の効率的運用が求められる。 						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	清掃総務一般事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0145006000 - 001		
			分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容					
	款	衛生費	事業所管課	環境部明石クリーンセンター				
	項	清掃費	連絡先	(078)918-5790、(078)918-5740				
	目	清掃総務費	自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 42 年度		
	事業	清掃総務一般事務事業	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、浄化槽法				
施策分野	4 生活・環境分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	4-3 環境の保全と創造							
個別計画	一般廃棄物処理基本計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	・明石クリーンセンター職員及び環境保全管理委員会委員 ・一般廃棄物のし尿及び浄化槽汚泥						
	意図（どういう状態にしたいのか）	・廃棄物処理業務に係る一般管理業務を適正かつ効率的に執行する。 ・収集したし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するための関連業務を適正かつ効率的に実施する。 ・浄化槽が適正に維持管理されるよう啓発、指導事務を実施する。						

事業内容	環境保全管理委員会 クリーンセンター周辺の8地区を対象に、環境保全管理委員会を開催。 平成22年度 5回 平成23年度 5回 平成24年度予定 5回 各種講習会、研修会への参加 廃棄物処理に係る資格取得等のため、講習会、研修会に参加。 平成22年度 17回 平成23年度 10回 平成24年度 20回予定 庁舎清掃業務 管理棟の清掃等を行う。 廃棄物処理関係団体への負担金 関西電気協会外2団体への年会費。 その他、消耗品、備品購入 職員の被服購入や施設の備品購入を行う。 廃棄物処理（し尿及び浄化槽汚泥等）を行うための事務 し尿を収集（2委託業者）し、処理（二見浄化センター）：平成22年度 3,335k、平成23年度 3,250k、平成24年度 2,900k（見込み） 浄化槽汚泥等を収集（7許可業者）し、処理（二見浄化センター）：平成22年度 4,690k、平成23年度 4,144k、平成24年度 3,800k（見込み） 浄化槽の適正管理の指導 [浄化槽の設置基数] 平成22年度 2,823基、平成23年度 2,555基、平成24年度 2,500基（見込み） 浄化槽設置届等の各種届出の受理 [浄化槽法の兵庫県移譲事務取扱件数] 平成22年度 731件、平成23年度 1,271件、平成24年度 1,300件（見込み）						
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	5.10	7PM'11	0.00
22決算	10,907	45,675	56,582	290	0	7,904	48,388	再任用	0.00	その他	1.00
23決算	10,615	43,475	54,090	249	0	2,330	51,511	任期付	2.50	合計	8.60
24当初予算	14,351	52,490	66,841	726	0	821	65,294				

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品費、印刷製本費、修繕料、食糧費	3,078		需用費	消耗品費、印刷製本費、修繕料、食糧費	3,619
委託料	庁舎清掃業務、職員通勤用バス運行業務、施設周辺道路清掃業	4,983		委託料	庁舎清掃業務、職員通勤用バス運行業務、施設周辺道路清掃業	7,444
使用料及び賃借料	コピー使用料、自己搬入受付システムリース料、便所レンタル料	1,343		使用料及び賃借料	コピー使用料、自己搬入受付システムリース料、便所レンタル料	1,567
負担金補助及び交付金	各種年会費、講習等受講料	430		負担金補助及び交付金	各種年会費、講習等受講料	691
その他	役務費(電話料金、手数料)、備品購入費	181		その他	役務費(電話料金、手数料)、備品購入費	350
合計		10,615		合計		14,351

整理番号	0145006000-001	事務事業名	清掃総務一般事務事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	公務災害件数	適正な業務環境の整備により、安全衛生的に業務が遂行され、無災害が保たれる。	件	1	1	1
	浄化槽関連苦情件数	適正に浄化槽が維持管理されていれば苦情件数は減少する。	件	3	3	3
	指標で表せない成果 ・廃棄物処理に係る資格取得等のための講習会、研修会への積極的な参加により、職員の資質向上が図られており、少ない人数で適正かつ効率的に各事業が行われている。 ・収集したし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するための関連事務が円滑に執行された。 ・浄化槽の指導に対する市民の理解、努力具合					
事業の評価（所管課評価）	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・廃棄物処理を行う上での一般管理業務であり、明石クリーンセンター管理棟の清掃、修繕及び周辺道路の清掃並びに従事職員等に関する経費は必要である。 ・収集したし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、環境保全及び公衆衛生の維持向上のために必要である。 ・浄化槽汚泥を適正に収集処理することは、環境保全及び衛生的な生活環境の保持を望む市民の期待に応えることであり重要である。 ・兵庫県知事から事務移譲された浄化槽事務を適正に執行する必要がある。 ・浄化槽清掃業、一般廃棄物処理業に対する許可権限を行使する必要がある。			
	有効性	やや高い	・焼却施設、破碎選別施設、最終処分場の包括委託を導入し、職員数の減など、清掃総務事務事業に係る経費の節減を行ってきた。 ・下水道が普及するに伴い対象者は減少してきているが、適正な収集、処理がなされるよう実施され、し尿汲取り便所及び浄化槽の使用に係る苦情も減少傾向にあったが、本年7月の手数料改定による苦情が数件発生した。			
	効率性	やや高い	・焼却施設、破碎選別施設、最終処分場の包括委託を行うことで、当事業の精査や経費の節減を行ってきた。 ・収集業務、処理業務の各関係部署が、適時スムーズな協力連携を図ることができている。 ・苦情、問題が生じた場合には、すばやい対応を実施し、解決が図られている。 ・円滑な業務実施により、経費の節減が図られている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性（所管課方針）	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・当事業は、焼却施設、破碎選別施設、最終処分場の包括委託に盛り込むことが難しい業務であり、引き続き継続していく必要がある。 ・下水道の普及に伴い水洗化済み家屋と側溝などに生活雑排水等を排出する汲取り便所、浄化槽が近接するようになってきたので、臭気等の苦情が発生しないよう適正な維持管理を徹底していく。 ・浄化槽移譲事務による浄化槽指導監督業務であり、法令にのっとり執行していく。 ・浄化槽指導監督業務の強化により、浄化槽関連事業は拡大の方向にある。			
	手法の改善	軽微な改善	・これまで様々な効率化の取り組みを行ってきており、改善の余地は小さいが、消耗品費等についてさらなる精査を行い、経費節減に努める。 ・現有人員で、強化・拡大する浄化槽事務を適正かつ効率的に執行できるよう、事務システムを独自に作成し、事務の改善を図る。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針 ・当事業は、廃棄物処理を行う上での一般管理業務であり、また、見学者の来訪も多く、明石クリーンセンター管理棟の清掃、修繕及び周辺道路の清掃並びに従事職員等に関する経費は今後も必要である。 ・適正かつ効率的な浄化槽の維持管理を目指し、徹底的な浄化槽管理者への指導監督が求められており、これに対応できるよう職員の知識、能力の向上を図っていく。 ・浄化槽の法定検査をおこなう指定検査機関に対して、本市が保有する浄化槽データの情報提供を行なったことから、市内の浄化槽の法定検査及び清掃、保守点検の維持管理状況が把握できることになり、今まで以上に、浄化槽管理者への指導監督を進めていく。 そのなかで、下水道への切り替えの促進に寄与できるものと考えている。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	廃棄物処理事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0145006000 - 002		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計					
	款	衛生費					
	項	清掃費					
	目	ごみ処理費					
	事業	廃棄物処理事業					
施策分野	4 生活・環境分野		事業所管課	環境部明石クリーンセンター			
	4-3 環境の保全と創造		連絡先	(078)918-5790			
個別計画	一般廃棄物処理基本計画		自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
実施方法	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例					
		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					

事業の目的	対象（誰を・何を）	搬入廃棄物及び埋立対象廃棄物					
	意図（どういう状態にしたいのか）	処理不適物の搬入防止及び、最終処分場における適正な埋め立て処理を行うとともに、最終処分場の適切な維持管理を行う。					

事業内容	廃棄物について搬入段階での可燃・不燃ごみの分別状況及び不適物の検査を行い、焼却施設や破砕選別施設への処理不適物の搬入を防止する。 最終処分場の適正な維持管理及び延命化の推進を行う。 埋立率：累積埋立量/最終処分場容積 *100（平成19年度供用開始 第3次最終処分場 385,673m ³ （平成24年3月末現在） （第2次最終処分場残余容量 74,679m ³ （平成24年3月末現在）） 平成22年度 計画時埋立率 21.54% 実埋立率 11.12% 平成23年度 計画時埋立率 26.81% 実埋立率 10.91% 平成24年度 計画時埋立率 32.09% 実埋立率 13.28%（見込み） 搬入物検査による不適物の搬入防止や焼却鉄、破砕鉄、ガラスレットの資源化により、最終処分量の削減を実施した。 最終処分量の削減により、第3次最終処分場の供用期間が当初計画の18年間より10年程度の延命化ができる見込みとなった。						

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	91,147	102,800	193,947	0	0	5,156	188,791	10.90	7.00	0.00
23決算	90,839	87,150	177,989	0	0	7,535	170,454	1.00	1.50	1.50
24当初予算	104,207	99,610	203,817	0	0	6,864	196,953	0.00	13.40	13.40

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
委託料	最終処分場維持管理業務、小動物死体処理、搬入廃棄物検査業	75,478	委託料	最終処分場維持管理業務、小動物死体処理、搬入廃棄物検査業	83,849	
使用料及び賃借料	ショベルローダー等賃借料	1,813	使用料及び賃借料	ショベルローダー等賃借料	2,079	
原材料費	処分場用砕石等	265	原材料費	処分場用砕石等	368	
備品購入費	発電機	152				
合計		90,839	合計		104,207	

整理番号	0145006000-002	事務事業名	廃棄物処理事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	計画埋立率	第3次最終処分場建設時の計画埋立率 (計画埋立量 ÷ 最終処分場容積)	%	21.54	26.81	32.09
	実埋立率	第3次最終処分場供用開始後の実埋立率 (実埋立量 ÷ 最終処分場容積)	%	11.12	10.91	13.28
	指標で表せない成果					
<p>・搬入される廃棄物の検査は、ゴミピットへ投入される前に実施することで、処理に適さない物や分別が十分に行なわれていない廃棄物を排除し、施設の安定運転に寄与している。</p> <p>・最終処分場維持管理業務委託については、焼却施設等から搬出される焼却灰や不燃物の埋立、フェニックス事業への搬送を行なう業務であり、灰ピットや貯留ホッパーに滞ること無く処分されている。</p>						
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<p>・搬入廃棄物の不適物検査については、焼却施設や破砕選別施設の設備トラブルの防止のために必要である。また、不適物が施設内へ入ることによる設備停止や不適物除去作業を行う受託者作業員のけが等、事故発生への抑止力がある。</p> <p>・市が設置している焼却施設や破砕選別施設から排出される焼却灰、不適物の埋立処分は市が行うべき事業である。</p>			
	有効性	高い	<p>・不適物検査については、市民の持ち込みごみの検査業務が中心であるが、明石クリーンセンターへ来ることの少ない一般市民への搬入ルート等の案内も同時に行っており有効性はある。</p> <p>・他の業務(小動物死体処理、有害鳥獣駆除等)についても公衆衛生の遵守や周辺住民への配慮として効果を発揮している。</p>			
	効率性	高い	<p>・最終処分場の維持管理業務は民間委託されており効率性は高いものである。</p>			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	<p>・本事業は、委託化が進んでいるため現状維持が妥当である。また、周辺自治会との取り決めである灌漑用深井戸設備の保守に係る費用や市民に開放している施設の管理に関する費用も含まれているため維持が妥当である。</p>			
	手法の改善	維持	<p>・予算の多くを占める部分で委託化が進んでいるため、維持が妥当である。</p>			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
<p>・搬入廃棄物の検査は今後も継続し、不適物の施設内への搬入を防止することに努める。</p> <p>・最終処分場維持管理業務委託は焼却施設、破砕選別施設が稼働を続ける限り継続する。</p>						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	焼却施設運営事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0145006000 - 003		
		分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容				
	款	衛生費	事業所管課	環境部明石クリーンセンター			
	項	清掃費	連絡先	(078)918-5790			
	目	ごみ処理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	焼却施設運営事業	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例			
施策分野	4 生活・環境分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	4-3 環境の保全と創造						
個別計画	一般廃棄物処理基本計画						

事業の目的	対象（誰を・何を）	焼却処理の対象となる廃棄物
	意図（どういう状態にしたいのか）	収集及び自己搬入等で施設へ搬入された可燃ごみを焼却することにより減容を図るとともに、そのエネルギーを利用して発電を行う。併せて焼却施設の適正な維持管理を行う。

事業内容	市内より搬入された可燃ごみ、破砕選別施設から搬送される可燃ごみを焼却炉で焼却(24時間連続運転)することで減量を図る。 減量率: 焼却灰/ごみ焼却量 * 100 % 平成22年度 15.83% 平成23年度 15.55% 平成24年度 15.55% (見込み) 焼却により発生する熱エネルギーを蒸気に変換して発電を行い、余剰電力を売却する。 発電量: 電力量/ごみ焼却量 平成22年度 392 kWh/t 平成23年度 398 kWh/t 平成24年度 386 kWh/t (見込み) 売却額 平成22年度 229,168千円 平成23年度 235,963千円 平成24年度 367,103千円 (見込み) 焼却廃棄物に混入される金属類(焼却鉄)を売却する。 売却額 平成22年度 13,884千円 平成23年度 12,865千円 平成24年度 10,836千円 (見込み) 焼却施設(平成11年4月稼働開始)の保全工事の実施。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業のコスト (単位: 千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他	
22決算	865,541	18,900	884,441	0	190,100	491,342	202,999	正規	2.10	パート	0.00
23決算	888,552	19,125	907,677	0	185,300	472,062	250,315	再任用	0.00	その他	0.00
24当初予算	982,415	17,640	1,000,055	0	265,000	499,211	235,844	任期付	0.00	合計	2.10

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品費、燃料費	1,886		需用費	消耗品費、燃料費	15,982
委託料	焼却施設管理業務、ごみ計量機点検業務	699,176		委託料	焼却施設管理業務、ごみ計量機点検業務	698,658
工事請負費	焼却施設機械設備保全工事、焼却施設電気設備保全工事	185,398		工事請負費	焼却施設機械設備保全工事、焼却施設電気設備保全工事	265,000
負担金補助及び交付金	積算システムリース料	437		原材料費	コンパネ、鋼材等	130
公課費	汚染負荷量賦課金	1,655		負担金補助及び交付金	積算システムリース料	498
				公課費	汚染負荷量賦課金	2,147
合計		888,552		合計		982,415

整理番号	0145006000-003	事務事業名	焼却施設運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	減量率	焼却によって発生する焼却灰(t) ÷ 可燃ごみ焼却量(t)	%	15.83	15.55	15.55
	発電量	焼却によって発生する電力量(kwh) ÷ 可燃ごみ焼却量(t)	kwh / t	392	398	386
	指標で表せない成果					
焼却施設は、市内で発生する可燃ごみと破碎選別施設に搬入された粗大ごみ等から排出される可燃ごみを焼却処分し、減量化する市内唯一の施設である。						
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・平成19年度行政評価において「可燃ごみの焼却は公共性の高い事業であり、公的関与が必要な事業である。」と認められている。また、「一般廃棄物の処理は市の責務となっており、市がこの事業を実施すべきである。」という外部評価を受けた事業である。			
	有効性	高い	・平成19年度行政評価において「余熱を利用した発電により施設内の電力をまかない、加えて余剰電力を売却するなど経営の効率化を図るとともに、環境に配慮している。」と外部評価を受けた事業である。			
	効率性	高い	・平成19年度行政評価において「夜間の運転管理などの業務を外部へ委託しているが、さらに包括的民間委託などの外部委託を進めることにより、維持管理費用を抑制することから効率性についてはあまり認められない。」と指摘されたが、平成20年度より包括的民間委託を開始し、現在は2回目の委託期間となっている。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・市内に1箇所しかない施設であるため、事業の規模については現状のまま維持する必要がある。			
	手法の改善	維持	・平成20年度から3か年の包括的民間委託を実施し、平成23年度からの2回目の包括的民間委託の発注に際しては、委託内容等の見直しにより維持管理費の低減化を図っているため、今後も包括的民間委託を継続する。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も費用対効果の高い状態で運転を継続していくことが必要である。 ・平成11年4月に稼働してから12年余りが経過し、施設の老朽化が始まっている中で、高額の資金を投入して建設した本施設の運転については、今後のごみの減量化施策との整合性を図りながら計画的な保全に努める。 						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	廃棄物広域処理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0145006000 - 004		
			分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容					
	款	衛生費	事業所管課	環境部明石クリーンセンター				
	項	清掃費	連絡先	(078)918-5790				
	目	ごみ処理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 57 年度		
	事業	廃棄物広域処理事業	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、広域臨海環境整備センター法				
施策分野	4 生活・環境分野		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	4-3 環境の保全と創造							
個別計画	一般廃棄物処理基本計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	明石クリーンセンター焼却施設より発生する、焼却灰。
	意図（どういう状態にしたいのか）	広域臨海環境整備センター法に基づき、大阪湾圏域における廃棄物の広域処理（通称：フェニックス事業）を推進するとともに、生活環境の保全を図る。

事業内容	焼却灰等処分業務委託 明石クリーンセンターから発生する焼却灰のうち、年間約7,000tの処分を行う。 平成22年度 6,998t 平成23年度 6,999t 平成24年度 7,000t(見込み) 大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業建設委託 埋立処分場建設に係る費用の本市負担分。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	38,314	6,750	45,064	0	0	0	45,064	0.70	0.00	0.00
23決算	37,671	6,800	44,471	0	0	0	44,471	0.00	0.00	0.00
24当初予算	49,806	5,880	55,686	0	0	0	55,686	任期付	0.00	合計 0.70

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		委託料	焼却灰等処分業務、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業建		37,671		委託料
	合計		37,671		合計		49,806

整理番号	0145006000-004	事務事業名	廃棄物広域処理事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	処分量	大阪湾広域廃棄物埋立処分場での焼却灰等の処分量を指標とする。	トン	6998	6,999	7,000
	指標で表せない成果					
	当事業により、最終処分場の延命化が図られている。 ・平成23年度 焼却灰発生量 14,753t(内、最終処分場埋立量 7,754t)					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・廃棄物については、各市町村が単独で処理することが難しくなっており広域処理の推進が必要である。 ・用地確保が困難である最終処分場の延命化につながる。			
	有効性	高い	・最終処分場の延命化につながる。			
	効率性	高い	・最終処分場の延命化につながる。 ・焼却施設から発生する焼却灰の一定量について、安定的かつ適正に処分が可能である。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・今後も引き続き大阪湾広域環境整備事業に参画し、焼却灰の処分を行う。			
	手法の改善	維持	・今後も引き続き大阪湾広域環境整備事業に参画し、焼却灰の処分を行う。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・今後も引き続き大阪湾広域環境整備事業に参画し、焼却灰の処分を行う。 ・大阪湾広域環境委整備事業による次期最終処分場建設が決定時には、焼却灰の全量の受け入れを図る。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	破碎選別施設運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0145006000 - 005		
			分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容					
	款	衛生費	事業所管課	環境部明石クリーンセンター				
	項	清掃費	連絡先	(078)918-5790				
	目	ごみ処理費	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 11 年度		
	事業	破碎選別施設運営事業	根拠法令 ・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、明石市 廃棄物の処理及び清掃に関する条例				
施策分野	4 生活・環境分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	4-3 環境の保全と創造							
個別計画	一般廃棄物処理基本計画							

事業の 目的	対象（誰を・何を）	資源ごみ及び破碎処理対象の廃棄物
	意図（どういう状態にしたいのか）	収集された資源ごみ及び破碎対象ごみを適正に分別し、リサイクルを推進するとともに、破碎選別施設の適正な維持管理を行う。

事業 内容	収集された資源ごみ(カン、ビン、ペットボトル)及び、粗大ごみ・一般不燃ごみを破碎選別施設で選別・処理を行い、適正に分別し資源化を促進する。 資源化率:資源化量/破碎選別施設受入量 *100 平成22年度 29.77% 平成23年度 32.60% 平成24年度 32.56%(見込み) 破碎対象ごみを適正に分別することにより、最終処分場の延命化を図る。 減量率:埋立処分場/破碎選別施設受入量 *100 平成22年度 11.66% 平成23年度 10.95% 平成24年度 10.95%(見込み) 破碎選別施設(平成11年4月稼働開始)の保全工事の実施。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	248,917	19,800	268,717	0	41,400	82,759	144,558	2.35	0.00	0.00
23決算	257,787	19,975	277,762	0	48,300	71,403	158,059	0.00	0.00	0.00
24当初予算	257,260	19,740	277,000	0	35,000	71,925	170,075	0.00	0.00	2.35

23年度 決算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額	24年度 当初 予算 事業費 明細	区分(節)	内容	金額
		需用費	消耗品費等		49,322		需用費
	委託料	破碎選別施設管理業務、再商品化処理業務、ガラスカレット再商	209,416		委託料	破碎選別施設管理業務、再商品化処理業務、ガラスカレット再商	221,920
	工事請負費	破碎選別施設機械設備保全工事、破碎選別施設電気設備保全	48,322		工事請負費	破碎選別施設機械設備保全工事、破碎選別施設電気設備保全	35,000
	合計		257,787		合計		257,260

整理番号	0145006000-005	事務事業名	破砕選別施設運営事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	資源化率	破砕選別施設を稼働させることにより、資源ごみ・粗大ごみ・一般不燃ごみ・集団回収ごみを資源化に適した状態に選別・処理し、資源化したものを指標とする。	%	29.77	32.60	32.56
	減量率	破砕選別施設受入量に対して、破砕選別施設において選別・処理後に発生した埋立量(灰・不燃物)の割合を指標とする。	%	11.66	10.95	10.95
	指標で表せない成果 ・破砕選別施設は、大型不燃ごみ等の破砕設備と資源ごみ(缶・びん・ペットボトル)を分別圧縮する市内唯一の施設である。					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	・平成20年度行政評価において「廃棄物の処理並びに清掃に関する法律に基づき設置した施設であり、その施設の維持管理、運営については市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。」という外部評価で「A」を受けた事業である。			
	有効性	高い	・平成20年度行政評価において「施設の維持管理、運営の取り組みについては、民間委託の導入により経費の削減を図っている。」という外部評価で「A」を受けた事業である。			
	効率性	高い	・平成20年度行政評価において「資源化率が向上し、さらには、破砕対象ごみを適正に分別し、減量率を改善したことにより、最終処分場の延命化に寄与するなど効率性は認められる。」という外部評価で「A」を受けた事業である。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	・市内に1箇所しかない施設であるため、事業の規模について現状のまま維持する必要がある。			
	手法の改善	維持	・平成11年度から実施していた運転委託を平成18年度に包括的民間委託とした。 ・平成24年度から3回目の包括的民間委託を実施中の事業であるため、今後も包括的民間委託を継続して行う。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
・今後も費用対効果の高い状態で運転を継続していくことが必要である。 ・平成11年4月に稼働してから13年余りが経過し、施設の老朽化が始まっている中で、高額な資金を投入して建設した本施設の運転については、今後のごみの減量化施策との整合性を図りながら計画的な保全に努める。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	し尿収集処理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0145006000 - 006		
			分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容					
	款	衛生費	事業所管課	環境部明石クリーンセンター				
	項	清掃費	連絡先	(078)918-5740				
	目	し尿処理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 31 年度		
	事業	し尿収集処理事業	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第6条の2)				
施策分野	4 生活・環境分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他		
	4-3 環境の保全と創造			<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
個別計画	一般廃棄物処理基本計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)	市内の一般家庭、事業所に設置する汲取り便所及び工事現場等に設置する仮設便所から発生するし尿及び浄化槽汚泥	
	意図(どういう状態にしたいのか)	し尿は、汲取り家屋が水洗化により減少し、点在化しているが、効率よく適正に収集する一方、浄化槽汚泥は、適正な維持管理のための清掃をすることにより収集し、衛生的な生活環境を保持する。 また、収集したし尿及び浄化槽汚泥は、二見浄化センターへ搬送し、適正に処理する。	

事業内容	し尿収集運搬業務及び手数料徴収業務等に係る管理事務		
	<p>全市委託によるし尿の収集運搬 [し尿収集委託戸数]前年度10月1日現在 平成23年度 1,739戸 (直営 0戸) 平成24年度 1,555戸 (直営 0戸) 平成25年度 1,500戸 (直営 0戸)見込み (平成18年度までし尿収集運搬業務を委託していた業者に対し、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法による転廃業助成措置として、平成19年度から平成28年度までし尿収集運搬業務を代替業務として委託)</p> <p>一般家庭、事業所等から発生するし尿及び浄化槽汚泥を適正に収集し、下水処理場の二見浄化センターへ搬送し処理する。 し尿量 : 平成22年度 3,335k、平成23年度 3,250k、平成24年度(見込み)2,900k 浄化槽汚泥量 : 平成22年度 4,690k、平成23年度 4,144k、平成24年度(見込み)3,800k</p>		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	95,895	15,525	111,420	0	0	11,423	99,997	0.95	0.00	0.00
23決算	84,836	12,350	97,186	0	0	10,350	86,836	0.00	0.00	0.00
24当初予算	91,471	9,280	100,751	0	0	23,000	77,751	0.50	0.00	1.45

区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
需用費	消耗品費、印刷製本費	167	24年度当初予算事業費明細	需用費	消耗品費、印刷製本費	828
役務費	し尿処理券販売手数料、電話代	305		役務費	し尿処理券販売手数料、電話代	732
委託料	し尿収集運搬業務委託、手数料請求事務システムプログラム変更委	84,364		委託料	し尿収集運搬業務委託、手数料請求事務システムプログラム変更委	74,411
				負担金補助及び交付金	下水道負担金	15,500
合計		84,836		合計		91,471

整理番号	0145006000-006	事務事業名	し尿収集処理事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	1kℓ当り処理経費	総事業費(参考値)÷し尿及び浄化槽汚泥処理量	円/kℓ	43,607	16,417	17,138
	し尿収集に係る苦情件数	適正なし尿収集が実施されれば、苦情件数は減少する。	件	2	0	1
	指標で表せない成果					
<ul style="list-style-type: none"> し尿収集に係る住民対応の苦勞。 狭小な道の奥にあるなどし尿収集が困難な場所に点在化する家屋の効率の悪い汲取り業務を行っている。 						
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 汲取り業務自体は、平成20年度から全市内委託化し、適正なし尿収集業務の実施について委託業者の指導監督を行うとともに、市民からの汲取り依頼に対して、適切に収集処理を実施する必要がある。 し尿及び浄化槽汚泥は一般廃棄物として、市が処理することが法律で規定されている。 し尿及び浄化槽汚泥の処理は、受入れ施設を擁した二見浄化センターで適正に処理する必要がある。 			
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> 委託業者による業務実施について、市民からの苦情も少なく、適正な収集処理が実施できている。 旧魚住清掃工場は昭和38年度からし尿等の処理を開始し、建設後47年が経過しており、施設の老朽化が激しく運転職員を含め非常な経費を要していたところ、下水との混合処理により経済的、合理的な処理となっている。 			
	効率性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> 下水道の普及に伴い、し尿収集対象者が点在するとともに収集困難な場所に残存し非効率な業務となっている。またし尿収集業務の全市内委託化により、事業経費は節減されたが、し尿一般廃棄物処理手数料収入に対する事業支出には、依然として著しい不均衡が残る(充当率 平成21年度6.6%、平成24年度見込み22.1%)。 二見浄化センターにおいて1日の流入下水水量に対して、僅か1%未満のし尿及び浄化槽汚泥量を合理的に処理することにより、処理経費の節減が図れる。 			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	<ul style="list-style-type: none"> 下水道の普及によるし尿収集対象者の減少に伴い、平成28年度まで、毎年、委託業務範囲の見直しを行い適正な契約を行う。 下水道未接続住宅等から発生するし尿及び浄化槽汚泥量は年々減少しているが、処理は今後も必要である。 			
	手法の改善	抜本的改善	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に締結した「し尿収集運搬委託業者の転廃業助成措置に関する協定」の終了する平成28年度以降のし尿収集事業を検討する。 現委託業務とした一般廃棄物処理手数料制による自治事務から、し尿収集運搬業務の許可制による民間のし尿収集事業への転換等を検討する。 し尿及び浄化槽汚泥の効率的な処理を行うために、下水処理施設に直接投入して処理する方法を図ったところであり、効率的な運転に努める。 			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
<ul style="list-style-type: none"> 下水道の普及に伴い、し尿収集対象世帯が減少していく現状のもと、協定による平成28年度まで、し尿収集運搬業務委託体制を継続し、その後の収集体制を見直すことにより、それに係る事務経費を含む収集経費の削減を図っていく。 収集されたし尿及び浄化槽汚泥等は、二見浄化センターで適正に下水との混合処理を継続する。 平成24年7月し尿及び浄化槽汚泥に係る一般廃棄物処理手数料を改定した。 						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	魚住清掃工場管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	0145006000 - 007		
			分割/統合					
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容					
	款	衛生費	事業所管課	環境部明石クリーンセンター				
	項	清掃費	連絡先	(078)918-5740				
	目	し尿処理費	自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 38 年度		
	事業	魚住清掃工場管理運営事業	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
施策分野	4 生活・環境分野		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	4-3 環境の保全と創造							
個別計画	一般廃棄物処理基本計画							

事業の目的	対象（誰を・何を）	旧環境第1課(用地及び施設)
	意図（どういう状態にしたいのか）	適正に維持管理する。

事業内容	用地及び施設等の管理 魚住清掃工場の廃止準備

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	再任用	その他
22決算	43,251	66,500	109,751	0	0	2,812	106,939	0.35	0.00	0.00	0.00
23決算	19,526	4,675	24,201	0	0	2,820	21,381	0.00	0.00	0.00	0.00
24当初予算	1,016	2,940	3,956	0	0	5,600	-1,644	0.00	0.00	0.35	0.00

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		需用費	外構・建物等修繕料		959		需用費
	委託料	PCB廃棄物搬出・移動業務	399		公課費	汚染負荷量賦課金(過去分)	16
	工事請負費	住吉4丁目管布設工事	1,662				
	負担金補助及び交付金	下水道負担金	16,490				
	公課費	汚染負荷量賦課金(過去分)	16				
	合計		19,526		合計		1,016

整理番号	0145006000-007	事務事業名	魚住清掃工場管理運営事業
------	----------------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	事故苦情等件数	適正に処理施設が維持管理されていれば苦情は、少ない。	件	0	1	0
	魚住清掃工場の廃止準備	魚住清掃工場の廃止準備を行う。	%	100	明許繰越工事を施工	
指標で表せない成果						
・旧環境第1課に係る事故・苦情等の発生がない。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・現有財産を適正に管理する必要がある。
	有効性	やや高い	・旧環境第1課の適正な管理が可能となる。
	効率性	やや高い	・必要最小限の管理を行うものであるため。
評価：高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・現施設の適正な管理を行うため、現体制を継続する。
	手法の改善	維持	・必要最小限の管理を行う。
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止		
今後の事業展開方針			
・跡地利用計画等の関係部署へ引き継ぐまで、旧環境第1課を適正に管理する。			

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

整理番号	0145006000-008	事務事業名	魚住清掃工場施設安全対策事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	指標で表せない成果					
事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性	高い	周辺環境に悪影響を及ぼす危険性のある廃止施設について、所有者責任の観点から安全対策を行うものである。			
	有効性	高い	廃止した施設の早急な解体や土壌調査及び、古い施設であるため敷地境界を明示するなどの点で有効性が高い。			
	効率性	やや低い	現有施設の安全対策を行うものであり、将来の有効利用等に向けた事業ではない。			
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模	維持	廃止した施設の安全性確保は必須であり、平成25年度事業完了を予定している。			
	手法の改善	軽微な改善	予定している安全対策(施設の解体撤去及び土壌調査)について、経費の節減に努める。また、古い施設境界の明示などを適切に実施していく。			
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針						
平成25年度・焼却施設解体撤去工事(60,000) (土壌調査委託費(10,000)含む) ・放流管撤去工事(40,000)・井水送水管撤去工事(13,000) ・敷地測量及び境界明示業務委託(8,000) 平成25年度事業完了を予定。						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。

平成24年度 事務事業点検シート

事務事業名	不法投棄防止巡回点検監視(緊急雇用)事業	新規/継続	H23休廃止	整理番号	0145006000 - 009	
		分割/統合				
関連予算科目	会計	一般会計				
	款	衛生費				
	項	清掃費				
	目	清掃総務費				
事業	不法投棄防止巡回点検監視(緊急雇用)事業	事業所管課	環境部明石クリーンセンター			
		連絡先	(078)918-5740			
施策分野	4 生活・環境分野	自治/法定	自治事務	開始年度	平成 21 年度	
	4-3 環境の保全と創造	根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例			
個別計画		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			

事業の目的	対象(誰を・何を)	明石クリーンセンター敷地内への不法侵入者及び不法投棄。
	意図(どういう状態にしたいのか)	明石クリーンセンターへの侵入者や不法投棄を防止するとともに、敷地内の環境保全を図る。

事業内容	不法投棄防止巡回点検監視業務
	当事業は平成21年7月から開始した事業であり、明石クリーンセンター敷地内への部外者による侵入や、敷地内への不法投棄を防止するため、明石クリーンセンター敷地境界周辺及び、敷地内の巡回点検、監視業務を行う。

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				24年度人員配置(人)		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	正規	パート	その他
22決算	3,852	4,050	7,902	3,852	0	0	4,050			
23決算	3,782	2,125	5,907	3,782	0	0	2,125	再任用		
24当初予算								任期付		合計

23年度決算事業費明細	区分(節)	内容	金額	24年度当初予算事業費明細	区分(節)	内容	金額
		委託料	不法投棄防止巡回点検監視業務		3,782		
	合計		3,782		合計		

整理番号	0145006000-009	事務事業名	不法投棄防止巡回点検監視(緊急雇用)事業			
事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	22年度	23年度	24年度見込み
	不法投棄防止巡回点検監視業務延べ従事時間数	事業開始の平成21年7月以降、2名1組での巡回点検監視業務は、専従(委託)により長時間行えるようになった。 人数×時間×日数	時間	4,193	4,179	
	指標で表せない成果 当事業は、明石クリーンセンター敷地内への部外者侵入や不法投棄に対する抑止力となっている。					
事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明			
	必要性		平成23年度限りで休廃止			
	有効性					
	効率性					
評価：高い・やや高い・やや低い・低い						
今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明			
	事業の規模		平成23年度限りで休廃止			
	手法の改善					
	事業の規模の判断：拡充・維持・縮小・休廃止 手法の改善の判断：維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止					
今後の事業展開方針 平成23年度限りで休廃止						

「今後の事業の方向性」は、平成24年8月末時点の所管課の方針であり今後変更する場合があります。